

令和5事業年度

事業報告書

第20期事業年度

自：令和5年4月 1日

至：令和6年3月31日

国立大学法人九州大学

目 次

I	法人の長によるメッセージ	1
II	基本情報	3
1.	国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略 及びそれを達成するための計画等	3
2.	沿革	5
3.	設立に係る根拠法	6
4.	主務大臣（主務省所管局課）	6
5.	組織図	6
6.	所在地	8
7.	資本金の額	8
8.	学生の状況	8
9.	教職員の状況	8
10.	ガバナンスの状況	8
11.	役員等の状況	10
III	財務諸表の概要	24
1.	国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの 状況の分析	24
2.	目的積立金の申請状況及び使用内訳等	43
3.	重要な施設等の整備等の状況	43
4.	予算と決算の対比	44
IV	事業に関する説明	45
1.	財源の状況	45
2.	事業の状況及び成果	45
3.	業務運営上の課題・リスク及びその対応策	50
4.	社会及び環境への配慮等の状況	51
5.	内部統制の運用に関する情報	52
6.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	52
7.	翌事業年度に係る予算	57
V	参考情報	
1.	財務諸表の科目の説明	58
2.	その他公表資料等との関係の説明	61

国立大学法人九州大学事業報告書

I 法人の長によるメッセージ

■はじめに

九州大学は、文部科学大臣から指定国立大学法人の指定を受け、その構想を基に今後 10 年間の大学の方向性、方針を示す「Kyushu University VISION 2030」を策定し、社会的課題の解決と DX (Digital Transformation) の推進により、社会変革に貢献する「総合知で社会変革を牽引する大学」となることを目指しています。

現在世界は、地球温暖化による気候変動やそれに伴う大規模な自然災害の発生をはじめ、生物多様性の破壊、人権侵害や地球規模の紛争など、人間活動に由来する様々な問題が顕在化し、社会は混迷を深めています。これらの問題は、複雑かつ難解で、単一の研究分野・領域による成果だけでは解決することが困難な状況にあると言えます。

九州大学は、自然科学系から人文社会科学系、さらにはデザイン系に至る多様な研究分野を有しており、これらの研究分野を複合、融合させることで、社会的課題解決に必要な「総合知」を生み出すことが可能であると考えています。この総合知を活用して、本学の強みを活かした 3 研究領域（脱炭素、医療・健康、環境・食料）を中心とした社会的課題解決と DX の推進に取り組み、研究・教育はもとより、社会変革に貢献していきたいと考えています。

また、大学としてこれらの取組を進める上では、自治体や企業、市民の皆様など多様なステークホルダーとの共創・協働が不可欠で、現在、国内外の大学との連携強化をはじめ、産学官民のコンソーシアム等との良好な協働関係の構築に取り組み、大学の機能強化を図っています。

■社会的課題解決の推進

「脱炭素」では、水素社会地域モデルの技術開発プロジェクト「水素燃料電池バスの一般運行」が、令和 5 年 11 月から始まりました。「医療・健康」では、「感染症創薬研究センター」を令和 5 年 10 月に設置し、平時の感染症研究から有事の医療、研究体制への迅速な移行システムと、安心な純国産ワクチン・治療薬の安定供給体制の構築に向けた取組を始めました。「環境・食料」では、宗像市とウニの磯焼け問題の解決を目指す「宗像ウニプロジェクト」や、嘉麻市の放置竹林問題の解決を目指す「昆虫食研究」など、地域社会と協働した課題解決の取組が進んでいます。

■DX の推進

本学の多様な領域での DX 推進を担う「データ駆動イノベーション推進本部」に、新たに健康医療 DX 推進部門（令和 5 年 4 月）と業務 DX 推進部門（令和 5 年 5 月）を設置し、本部機能の強化を図っています。また、研究データの安全な管理と効果的な共有の環境としての「研究データ管理用ストレージシステム」の運用開始（令和 5 年 12 月）をはじめ、医療 DX

では臨床情報、遺伝情報、環境・生活習慣情報を学習する医療サービス「ラーニングヘルスシステム」による精密医療の取組が進んでいます。

■価値創造人材の育成

価値創造人材の育成に向けて、大学全体の教育改革をマネジメントする教育改革推進本部を発展的に改組して、「未来人材育成機構」を令和5年4月に設置し、学内の教育プログラムの枠を越えた情報やリソースの共有により、教育的効果をより高めた教育プログラムの推進や、新たな教育モデルの開発などに取り組んでいます。

■大学の枠を超えた連携による研究力向上

令和5年3月に、九州・沖縄地域の全11国立大学で連携プラットフォーム「九州・沖縄オープンユニバーシティ（K00U）」を形成して、①研究者や学生の研究力向上・交流、②研究設備・機器の共用化、③研究支援人材の資質向上の3つを優先して推進し、この地域の研究力の向上に取り組んでいます。また、沖縄科学技術大学院大学と令和5年3月に包括連携協定を締結して、研究教育の両面での交流を図りながら、研究力の向上に取り組んでいます。

さらに、海外大学との連携強化にも取り組んでおり、令和5年9月には国立台湾大学と戦略的パートナーシップ協定を締結し、同様の協定を締結しているイリノイ大学アーバナシャンペーン校を加えた3大学で、連携センター設置の覚書を令和6年2月に締結しました。今後、3大学が相互協力して、研究教育における交流を促進する活動を展開し、パートナーシップの強化を図っていきます。

■研究成果の社会実装・展開

大学が生み出す研究成果をいち早く社会実装につなげていくため、「オープンイノベーションプラットフォーム」が中核機能を担い、九州・沖縄地域を中心とする国公立大学、自治体、民間企業とアジアとつながるスタートアップ・エコシステムの創出を目指す連携プラットフォーム「PARKS」を展開しています。アントレプレナーシップ人材育成プログラムの開発・提供や、起業活動支援プログラムの提供などによって、九州・沖縄圏にあるべき、かつ顧客志向で業界改変を実現可能なベンチャーの持続的な創出に取り組んでいます。

このような活動を推進しつつ、目指す姿の実現に向けた基盤組織として令和4年4月に立ち上げた「未来社会デザイン統括本部」、「データ駆動イノベーション推進本部」、「オープンイノベーションプラットフォーム」が核となって、社会的課題解決を見据えた研究教育活動とDXを推進し、様々な成果を生み出しながら社会実装・展開につなげ、ひいては大学の研究教育資源の発展に繋がるという好循環を生み出していきたいと考えています。

本学の今後の取組にご注目、ご期待ください。

第24代九州大学総長 石橋 達朗

II 基本情報

1 . 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

当法人は、「自律的に改革を続け、教育の質を国際的に保証するとともに常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた最高水準の研究教育拠点となる」ことを基本理念に掲げている。また、教育憲章で「日本の様々な分野において指導的な役割を果たし、アジアをはじめ広く全世界で活躍する人材を輩出し、日本及び世界の発展に貢献すること」を教育の目的として、学術憲章で「人類が長きにわたって遂行してきた真理探求の道とそこに結実した古典的・人間的叡知とを尊び、これを将来に伝えてゆくこと」及び「諸々の学問における伝統を基盤として新しい展望を開き、世界に誇り得る先進的な知的成果を産み出してゆくこと」を研究の使命としてそれぞれ定めている。今後、これらの理念、目的、使命を踏まえ、人文社会科学系から理学、農学、工学の多様な学問分野が集う伊都キャンパスを拠点として、病院キャンパス、大橋キャンパス、筑紫キャンパスとともに様々な価値を生み出すイノベーション・コモンズとして、教育、研究、診療、社会貢献などの活動を展開していく。

令和4年度からの第4期中期目標期間では、「総合知で社会変革を牽引する大学」を目指し、自然科学系から人文社会科学系、さらにはデザイン系の「知」の複合、融合により創出する「総合知」を活用し、直面する社会的課題の解決と、経済発展と社会的課題解決を両立させる人間中心の社会の未来予測によって、持続可能で人々の多様な幸せを実現できる社会を作り出すことに貢献する最高水準の研究教育拠点となることを目標に掲げている。

社会との共創では、新学術領域などの総合知を創り出す知のプラットフォームになるとともに、社会的課題解決に向けた総合知の創出・活用を促進して、社会・経済システムの変革を促し、DXによって地域と連携して総合知により社会の変革に取り組むDX先進大学となることを独自目標として掲げている。

この独自目標を踏まえ、戦略的に国際的なプレゼンスを高める分野を定め、国内外の優秀な研究者や学生を獲得できる研究教育環境の整備を行っている。これと同時に、データ基盤を含む最先端の研究教育設備や、産官学の枠を越えた国際的なネットワーク・ハブ機能等の知的資産が集積する世界最高水準の拠点となり、創出される膨大な知的資産が有する潜在的可能性を見極め、その価値を社会に対して積極的に発信することで社会からの人的・財政的投資を呼び込み、研究教育を高度化する好循環システムの構築を目指している。

1) 研究教育の質の向上

教育では、国や社会、それを取り巻く国際社会の変化に応じて、求められる人材を育成するため、柔軟かつ機動的に教育プログラムや教育研究組織の改編・整備を推進する。これらにより、特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究する基本的な思考と、他分野の知見にも触れることで幅広い教養も身に付けた人材や、海外大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、多様な価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。

特に大学院では、「未来創造コース」や「マス・フォア・イノベーション連係学府」、学部

では「共創学部」や「人社系副専攻プログラム」、「工学部・九州沖縄9高専連携教育プログラムコース」等の教育プログラムを展開し、自身の専門分野を深めながら、異なる分野を学び、新たな社会をデザインする力と課題を解決する能力を有する人材を育成していく。また、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成していく。

研究では、真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内発的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化し、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源の確保に努めている。特に、産業界等との連携・共同によりキャリアパスの多様化や流動性の向上を図り、博士課程学生やポストドクターを含めた若手研究者が、産学官の枠を越えた国内外の様々な場において、自らの希望や適性に応じて活躍しその能力を最大限発揮できる環境や、若手、女性、外国人など研究者の多様性を高め、知の集積拠点として持続的に新たな価値を創出し、発展し続けるための基盤を構築して、これまでにない様々な研究成果の創出を促していく。

特に、研究機器の効率的な共同利用を促す「研究機器・設備共用支援ポータル(ShareAid)」や「研究環境整備事業」、研究者の研究時間の確保を図る「Free Quarter for Research(FQR)制度」、「頭脳バンク制度 Q-Brain Bank」を活用し、研究者の自由闊達な研究を推進する環境を整えていく。

また、国内外の大学や研究所、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究、教育関係共同利用等を推進し、自らが有する教育研究インフラの高度化や単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図っていく。

2) ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン推進

すべての構成員が、その属性や価値観、経験の違い等にかかわらず、個人の能力を最大限に発揮し、自分の可能性に挑戦できる環境づくりを推進していく。

特に、世界の学術を牽引する極めて優秀な若手研究者を採用・育成する「稲盛フロンティアプログラム」や、若手や女性研究者に世界トップレベルの研究教育力を実践的に身につけさせ上位職に登用する「SENTAN-Q」を継続的に実施し、優秀な若手・女性・外国人研究者の増加を図り、組織の持続的な発展の基盤を構築していく。

3) 研究教育活動を支える財務基盤の強化

オープンイノベーションを推進する「オープンイノベーションプラットフォーム(OIP)」を、研究成果活用事業会社「九大 OIP 株式会社」として子会社化し、産学官連携に関するマネジメント業務やコンサルティング業務を強化して、サービス対価やライセンス収入、キャピタルゲイン等の外部収入の強化を図る。また、持続的なファンドを設立して事業化シーズを支援することにより、大学発ベンチャー企業の創出拡大を図る。

さらに、財務戦略室を中心に、総合的な渉外計画の立案や戦略・ノウハウの共有等によっ

て、学内の様々な部署が保有する情報を一元的に共有しつつ、連携してステークホルダーの多様なニーズに応え、外部資金の増収を目指す。

これらの取組を推進し、世界最高水準の研究教育を展開する知のプラットフォームとなるとともに、新たな社会・経済システムを創出するイノベーション・エコシステムの中核となり、総合知で社会変革を牽引する大学として、持続可能な社会の発展と人々の多様な幸せを実現できる社会づくりに貢献する。

2 . 沿革

九州大学は、明治 44 年に医科大学と工科大学の二つからなる九州帝国大学として創設された。当時最高学府とされた帝国大学の中では 4 番目となる。

その後、順次学部の整備が進み、農学部（大正 8 年）、法文学部（大正 13 年）、理学部（昭和 14 年）が設置された。

戦後、昭和 22 年に九州帝国大学は九州大学と改称され、学制改革により昭和 24 年には新制九州大学となり、文系学部、各研究所等の設置が行われた。

昭和 40 年代には、社会がより高度化・複雑化したことに伴い、大学院への要請が多様化したため、既存の研究分野の境界領域をカバーする「学際大学院」構想を進め、その実現として昭和 54 年に大学院総合理工学研究科が設置された。

平成 3 年、九州大学の新キャンパスへの統合移転構想が評議会決定され、以後、「九州大学の改革の大綱案」（平成 7 年評議会決定）等による大学改革を進めるとともに、大学自ら長期的な改革計画を策定、実現するという先駆的取組を行ってきた。この大綱案の中核として、「大学院重点化」を行うと同時に、大学院を教育組織（学府）と研究組織（研究院）に分離し、各組織を必要に応じて再編できるようにする「学府・研究院制度」を導入した（平成 12 年）。

平成 15 年 10 月には、九州芸術工科大学と統合し、新たに芸術工学部、芸術工学府、芸術工学研究院が誕生したことにより、多様で幅広い教育研究が進展している。

平成 16 年 4 月、九州大学は、国立大学法人九州大学となった。

平成 17 年 10 月には、伊都キャンパスが開校し、箱崎キャンパスから工学系の移転を実施し、平成 18 年 3 月に工学系の移転が完了した。平成 21 年 4 月には、主に全学教育が行われていた六本松キャンパスが伊都キャンパスへ移転した。平成 27 年 10 月には理学系、平成 30 年 10 月には文系、農学系の移転が完了し、伊都キャンパスへの統合移転が完了した。

平成 30 年 4 月、地球規模の持続可能性に関する社会的課題を解決できる新たな高度人材養成を行うことを目的とし、新たに共創学部を設置した。

さらに令和 3 年には、文部科学大臣より「指定国立大学法人」の指定を受けた。今後も多様なステークホルダーと共に推進し、「総合知」による社会変革の波を福岡・九州から、日本、アジアそして世界へと広げ、持続可能な社会の発展と人々の多様な幸せ (Well-being) を実現できる社会づくりに貢献していく。

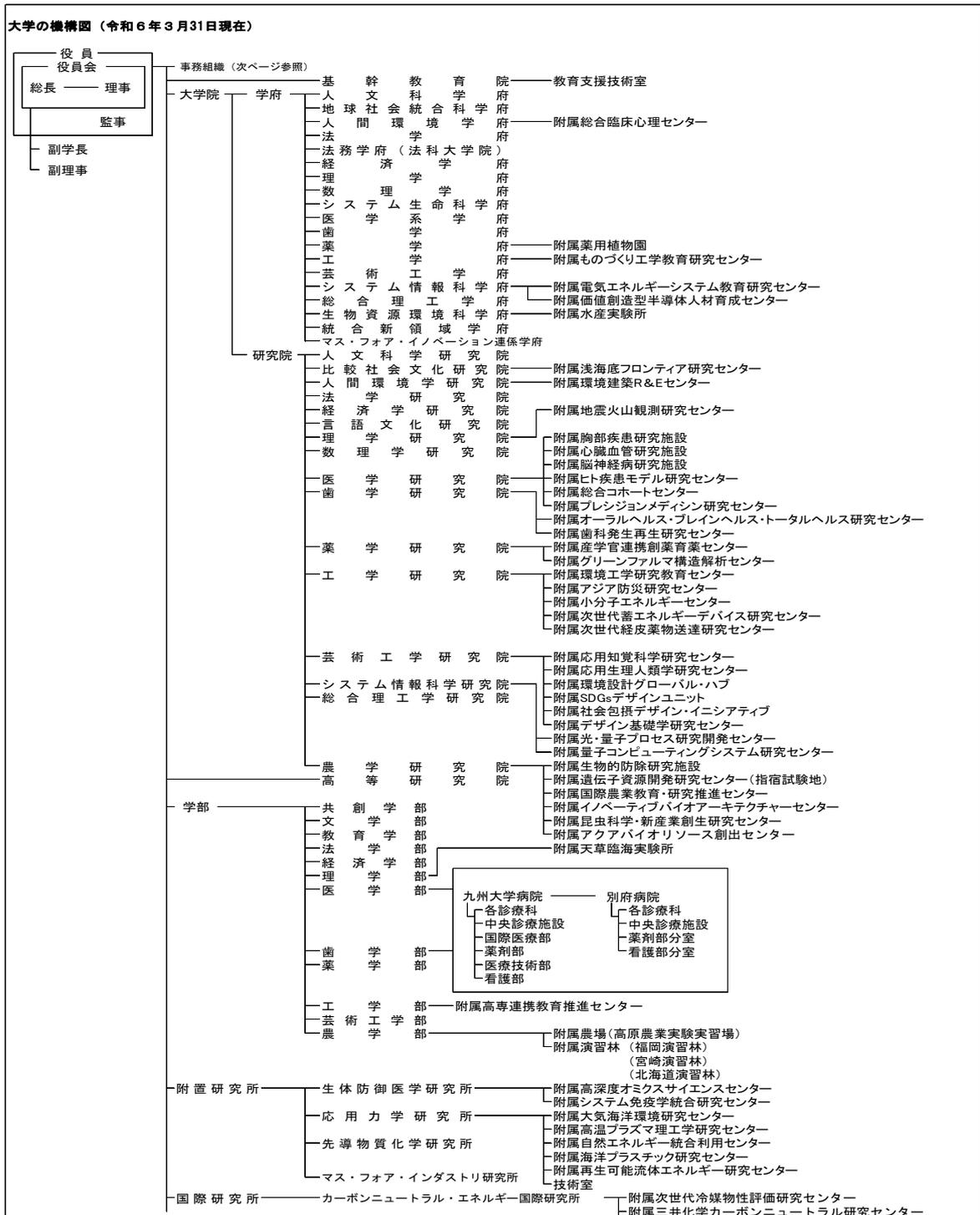
3. 設立に係る根拠法

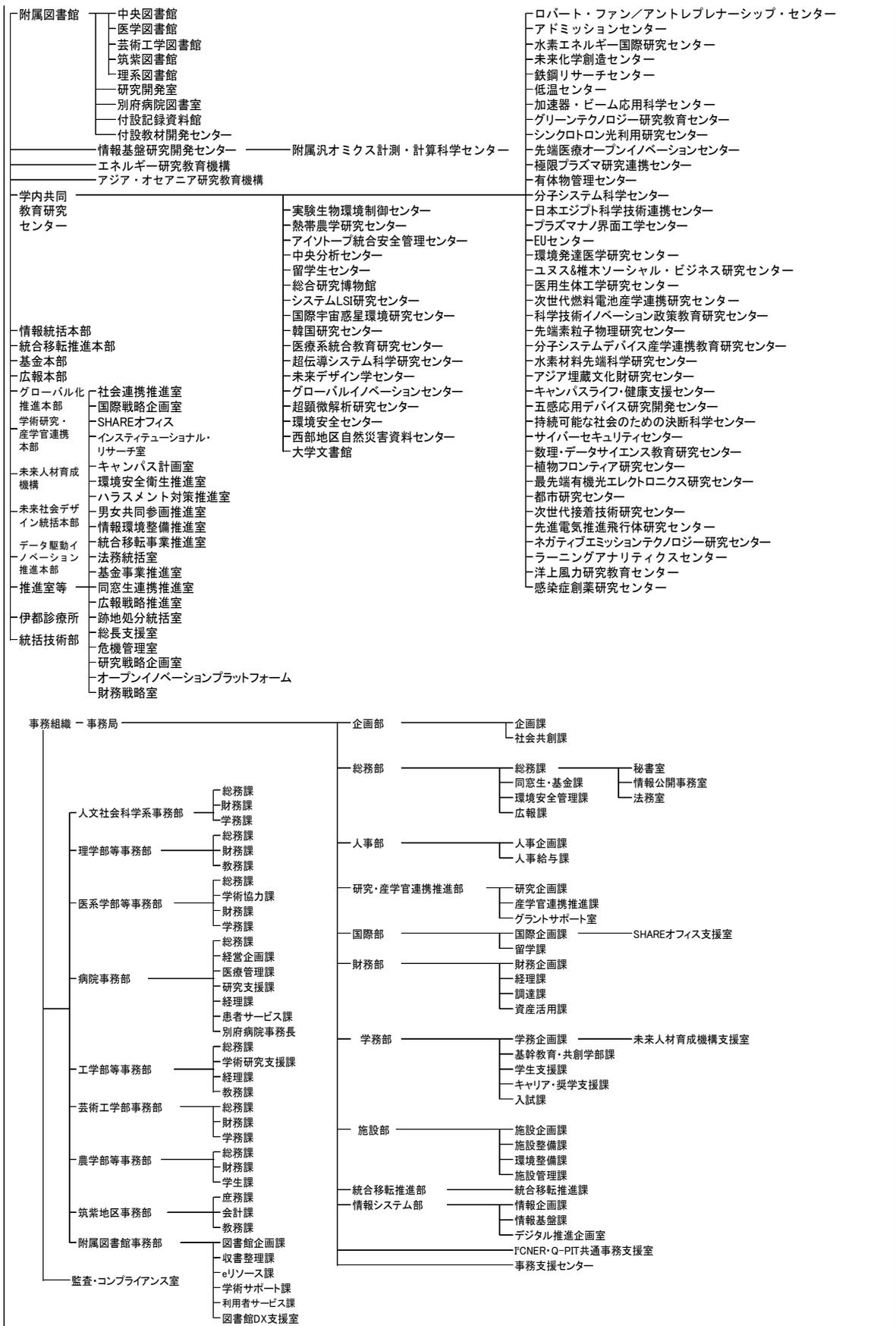
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図





6. 所在地

伊都地区	福岡県福岡市
病院地区	福岡県福岡市
筑紫地区	福岡県春日市
大橋地区	福岡県福岡市
別府地区	大分県別府市
福岡演習林	福岡県糟屋郡篠栗町
宮崎演習林	宮崎県東臼杵郡椎葉村
北海道演習林	北海道足寄郡足寄町

7. 資本金の額

146,151,507,946円（全額 政府出資）

8. 学生の状況（令和5年5月1日現在）

総学生数	18,658人
学士課程	11,707人
修士課程	4,195人
博士課程	2,440人
専門職学位課程	316人

9. 教職員の状況（令和5年5月1日現在）

教員 6,298人（うち常勤2,137人、非常勤4,161人）

職員 5,214人（うち常勤2,464人、非常勤2,750人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で11人（▲0.23%）減少しており、平均年齢は43.09歳（前年度43.06歳）となっている。このうち、国からの出向者は1人、地方公共団体からの出向者は0人、民間からの出向者は0人である。

また、女性活躍推進法における指標である学術研究員を含む女性研究者の比率は18.2%、一般事務職員における課長以上の女性管理職の比率は19.1%である。

10. ガバナンスの状況

（1）ガバナンスの体制

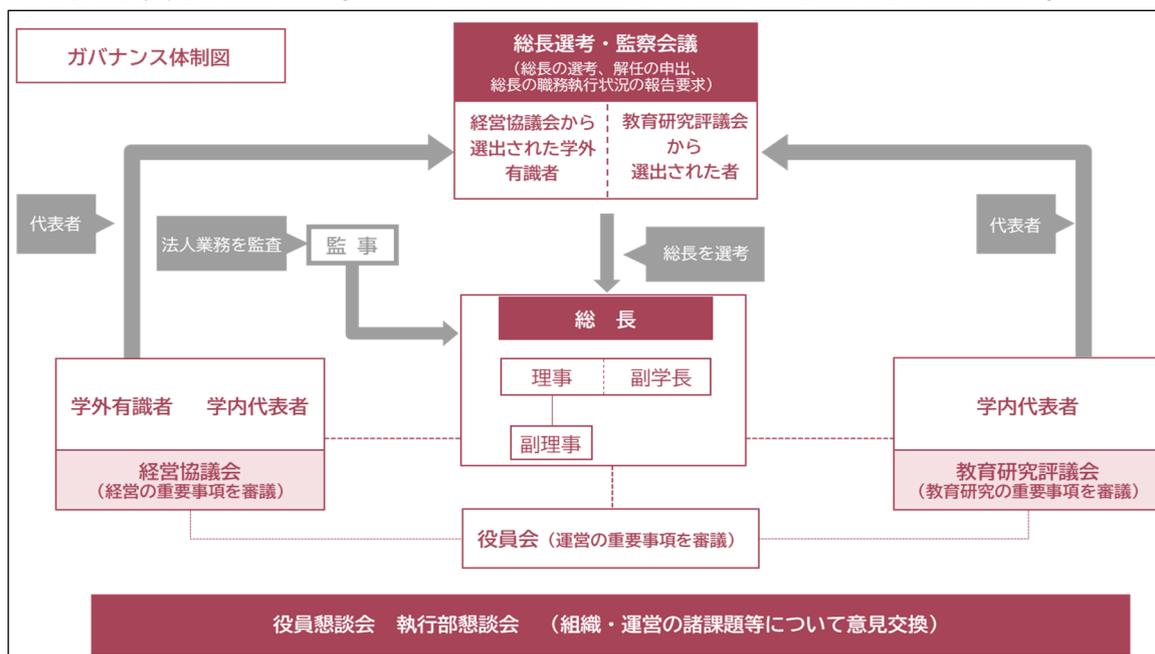
当法人では、国立大学法人法に基づき、法人の長（総長）の選考・解任の申出の権限を有する「総長選考・監察会議」が定めた選考手続き・基準により選考され、文部科学大臣から任命された総長が、大学を設置する法人の代表者となって法人の業務全般に関する決定権

を持ち、業務を執行している。総長選考・監察会議は、総長が解任要件に該当するおそれがあると認められるときは、総長に対して職務の執行状況について報告を求めるとともに、当該会議の議決により、総長の解任を文部科学大臣に申し出る。

総長は、法人の業務を理事に分掌し、理事は総長を補佐して法人の業務を掌理することで、法人運営における総長の意思決定と業務遂行を支えている。加えて、理事の職務を助ける副理事を置いている。大学の学長でもある総長は、副学長に主として教学運営に係る校務を分掌しており、副学長は総長の命を受けて校務をつかさどることにより、大学運営の円滑化と柔軟化を促進し、総長の意思決定と業務遂行を支えている。

監事は、文部科学大臣から任命され、法人の業務及び会計を監査している。法人の教育研究や社会貢献の状況、法人内部の意思決定システムをはじめとした法人の業務運営が法令等に従っており、適切かつ効果的・効率的に実施されているかについて監査を行っている。

また、国立大学法人法に基づき、経営の重要事項を審議する「経営協議会」と、教育研究の重要事項を審議する「教育研究評議会」を置き、社会に対し責任を果たす大学経営及び自由闊達な研究教育の実施とその成果の社会への提供を担保している。なお、経営協議会は、多様な関係者の幅広い意見を聴き、その知見を積極的に法人経営に反映させるため、半数以上が学外委員となっている。これらのガバナンス体制は下図のとおりとなっている。



さらに、国立大学法人法第 35 条の 2 において準用する独立行政法人通則法第 28 条第 1 項の規定に基づき、当法人の業務方法書第 2 章に記載した「内部統制システムの整備に関する事項」に従い、各事項を整備し、継続的にその見直しを図るとともに、役職員への周知や研修の実施、必要な情報システムの更新に努めている。また、当法人の業務の適正を確保するための体制等について必要な事項を「国立大学法人九州大学の業務の適正を確保するための体制等に関する規則」に定め、整備している。



(2) 法人の意思決定体制

当法人では、経営協議会、教育研究評議会においてそれぞれが所掌する重要事項の審議を行うほか、総長及び理事で構成する「役員会」において国立大学法人法で定める事項の審議を行い、最終的に総長が意思決定を行う体制を整備している。

加えて、当法人の組織及び運営に係る諸課題等について、広く構成員間の意見交換を行うため、総長、理事、監事及び病院長で構成する「役員懇談会」を定期的で開催しているほか、役員懇談会に副学長及び副理事を加えた「執行部懇談会」を定期的で開催している。

1.1. 役員等の状況

(1) 役員 の 役職、氏名、任期、担当及び職歴

(令和5年4月1日～令和5年5月31日)

役職	氏名	任期	経歴
総長	石橋 達朗	令和2年10月1日 ～令和8年9月30日	昭和50年3月 九州大学医学部卒業 九州大学医学部眼科学教室入局 昭和52年4月 九州大学大学院医学研究科 (病理学教室) 入学 昭和56年3月 九州大学大学院医学研究科 (病理学教室) 卒業 昭和56年4月 九州大学医学部眼科助手 昭和59年1月 南カリフォルニア大学、ドヘニー 眼研究所に留学 昭和61年2月 帰国後、九州大学医学部眼科講師 平成7年4月 九州大学医学部眼科助教授 平成13年9月 九州大学大学院医学研究院眼科 学分野教授 平成25年4月 九州大学副学長兼任 平成26年4月 九州大学病院長兼任 平成27年3月 九州大学大学院医学研究院眼科 学分野教授退任(3月31日) 平成30年4月 九州大学理事・副学長 (～令和2年3月) 令和2年4月 九州大学理事・副学長

			令和2年4月 先端医療オープンイノベーションセンター長（兼務） 令和2年10月 九州大学総長
理事・副学長 ・プロボスト （理事総括、地区調整総括、企画、人事、国際卓越事業戦略（特命担当）担当）	荒殿 誠	令和4年10月1日 ～令和6年9月30日	昭和55年4月 日本学術振興会特別研究員 昭和60年2月 九州大学助手 平成元年10月 九州大学助教授 平成2年8月 ドイツ連邦共和国マックスプランク研究所研究員 平成9年4月 九州大学教授 平成22年7月 九州大学大学院理学研究院長（～平成26年7月） 平成26年10月 九州大学理事・副学長
理事・副学長 （情報、図書、DX、評価・IR担当）	谷口 倫一郎	令和4年10月1日 ～令和6年9月30日	昭和55年4月 九州大学助手 平成元年4月 九州大学助教授 平成8年5月 九州大学教授 平成23年4月 九州大学大学院システム情報科学研究院長（～平成26年3月） 平成26年4月 九州大学情報基盤研究開発センター長（～平成30年3月） 令和2年10月 九州大学理事・副学長
理事・副学長 （教育、学生支援、入試、高大連携、同窓会、九大基金、インクルージョン担当）	園田 佳巨	令和5年4月1日 ～令和6年9月30日	昭和62年4月 戸田建設株式会社 平成元年4月 防衛大学校助手 平成8年4月 防衛大学校講師 平成10年4月 九州大学工学部助教授 平成12年4月 九州大学大学院工学研究院助教授 平成17年11月 九州大学大学院工学研究院建設デザイン部門教授 平成18年4月 九州大学工学部建設都市工学科長（～平成19年3月） 平成24年4月 九州大学大学院工学研究院社会基盤部門教授 平成27年4月 九州大学大学院工学研究院副研究院長（～令和2年10月） 平成30年7月 九州大学総長補佐（～令和2年9月）

			令和2年10月 九州大学大学院工学研究院長事務取扱（～令和2年10月） 令和2年10月 九州大学大学院工学府長事務取扱（～令和2年10月） 令和2年10月 九州大学工学部長事務取扱（～令和2年10月） 令和2年10月 九州大学大学院工学研究院長 令和2年10月 九州大学大学院工学府長 令和2年10月 九州大学工学部長 令和5年4月 九州大学理事・副学長
理事・副学長 （研究、産学官連携、知的財産、キャンパス整備・管理、シチズンサイエンス担当）	福田 晋	令和4年10月1日 ～令和6年9月30日	昭和61年4月 日本学術振興会特別研究員 昭和63年4月 宮崎大学講師 平成4年7月 宮崎大学助教授 平成13年4月 九州大学助教授 平成19年4月 九州大学准教授 平成21年4月 九州大学教授 平成29年4月 九州大学大学院農学研究院長（～令和2年9月） 令和2年10月 九州大学理事・副学長
理事・副学長 （国際、ダイバーシティ、広報、法務、SDGs、研究インテグリティ担当）	岩田 健治	令和4年10月1日 ～令和6年9月30日	平成5年4月 東北大学助手 平成7年4月 福岡大学講師 平成10年4月 福岡大学助教授 平成11年4月 九州大学助教授 平成16年4月 九州大学教授 平成25年4月 九州大学経済学部経済・経営学科長（～平成27年3月） 平成27年4月 九州大学大学院経済学副研究院長（～平成29年3月） 平成27年10月 九州大学 EU センター長 平成31年4月 九州大学大学院経済学研究院長（～令和3年3月） 令和2年11月 九州大学総長補佐（～令和4年3月） 令和4年4月 九州大学副学長（～令和4年9月） 令和4年4月 九州大学大学文書館長（～令和4

			年9月)
			令和4年4月 九州大学附属図書館長(～令和4年9月)
			令和4年10月 九州大学理事・副学長
理事・事務局長 (財務(財務戦略、資産運用を除く)、総務、労務管理、ハラスメント防止、危機管理、情報公開、安全衛生担当)	西田 憲史	令和4年10月1日 ～令和6年9月30日	平成5年4月 文部省生涯局生涯学習振興課 平成8年4月 文部省助成局地方課専門職員 平成8年9月 文部省助成局地方課教育委員会係長 平成9年4月 文部省助成局地方課企画調整係長 平成9年9月 文部省官房政策課マルチメディア政策企画室企画調査係長 平成11年1月 文部省官房総務課行政改革推進室専門職員 平成12年7月 文部省官房総務課行政改革推進室補佐 平成13年1月 文部科学省スポーツ局学校健康教育課補佐 平成14年4月 北海道教育委員会生涯学習部生涯学習課長 平成16年4月 北海道教育委員会企画総務部教育政策課長 平成17年4月 文部科学省生涯局政策課補佐 平成19年2月 文部科学省初中局初等中等教育企画課補佐 平成19年7月 文部科学省初中局視学官・教員人事管理システム専門官 平成20年9月 文部科学省初中局初等中等教育企画課学校評価室長 平成21年4月 文部科学省初中局参事官付学校運営支援企画官 平成22年4月 文部科学省高等局大学振興課大学入試室長 平成23年9月 文部科学省初中局企画官 平成25年5月 文部科学省官房総務課行政改革推進室長・文書情報管理室長

			<p>平成26年7月 文部科学省官房付（文部科学戦略官）</p> <p>平成27年4月 文部科学省官房付（文部科学戦略官・総務調整官（国会担当））</p> <p>平成27年10月 内閣官房教育再生実行会議担当室参事官</p> <p>平成29年2月 文化庁国語課長</p> <p>平成30年1月 文部科学省高等局医学教育課長</p> <p>令和1年7月 文部科学省高等局大学振興課長</p> <p>令和3年7月 文部科学省高等局高等教育企画課長</p> <p>令和4年4月 国立大学法人九州大学理事・事務局長</p>
理事 （経営改革担当）	前田 裕子	令和4年10月1日 ～令和6年9月30日	<p>昭和59年4月 株式会社ブリヂストン研究開発本部</p> <p>平成10年7月 BTR Power Systems Japan （現 TDK ラムダ株式会社と合併） CFO 兼テクニカルマネージャー</p> <p>平成13年10月 （兼）農工大ティー・エル・オー株式会社取締役副社長</p> <p>平成15年9月 東京医科歯科大学知的財産本部技術移転センター長</p> <p>平成21年8月 全国イノベーション推進機関ネットワークプロジェクト総括</p> <p>平成23年10月 （兼）京都府立医科大学特任教授</p> <p>平成25年5月 株式会社ブリヂストン執行役員（環境担当） 他、知的財産本部管掌付、グローバルイノベーション管掌付</p> <p>平成26年4月 （兼）独立行政法人海洋研究開発機構 （現国立研究開発法人海洋研究開発機構）監事（～令和4年8月31日まで）</p> <p>平成29年1月 株式会社セルバンク取締役</p>

			<p>(現任)</p> <p>平成31年3月 (兼) 中外製薬株式会社監査役 (~令和5年3月30日まで)</p> <p>令和2年6月 (兼) 株式会社コーセー取締役 (現任)</p> <p>令和2年10月 (兼) 九州大学理事 (現任)</p> <p>令和3年4月 (兼) 公立大学法人長野大学 理事 (現任)</p> <p>令和3年6月 (兼) 旭化成株式会社 社外取締役 (現任)</p>
理事 (財務戦略、資産運用、国際卓越事業戦略 (特命副担当) 担当)	片岡 之総	令和5年4月1日 ~令和6年9月30日	<p>昭和58年4月 株式会社富士銀行 (現: 株式会社みずほ銀行)</p> <p>平成24年4月 みずほ投信投資顧問株式会社 (現: アセットマネジメント One 株式会社) 常務取締役兼常務執行役員・最高運用責任者 (Chief Investment Officer)</p> <p>平成28年11月 金融庁総務企画局 (現: 総合政策局) 資産運用企画室長 兼 証券取引等監視委員会証券検査課資産運用統括モニタリング長</p> <p>令和元年12月 MCP アセット・マネジメント株式会社 上級顧問 (現任)</p> <p>令和元年12月 アセット・マネジメント One 株式会社 顧問 (現任)</p> <p>令和4年7月 福岡証券取引所 アドバイザー (現任)</p> <p>令和5年4月 九州大学理事</p>

(令和5年6月1日~)

役職	氏名	任期	経歴
総長	石橋 達朗	令和2年10月1日 ~令和8年9月30日	<p>昭和50年3月 九州大学医学部卒業</p> <p>九州大学医学部眼科学教室入局</p> <p>昭和52年4月 九州大学大学院医学研究科 (病理学教室) 入学</p>

			昭和56年3月 九州大学大学院医学研究科 (病理学教室) 卒業 昭和56年4月 九州大学医学部眼科助手 昭和59年1月 南カリフォルニア大学、ドヘニー 眼研究所に留学 昭和61年2月 帰国後、九州大学医学部眼科講師 平成7年4月 九州大学医学部眼科助教授 平成13年9月 九州大学大学院医学研究院眼科 学分野教授 平成25年4月 九州大学副学長兼任 平成26年4月 九州大学病院長兼任 平成27年3月 九州大学大学院医学研究院眼科 学分野教授退任(3月31日) 平成30年4月 九州大学理事・副学長 (～令和2年3月) 令和2年4月 九州大学理事・副学長 令和2年4月 先端医療オープンイノベーション センター長(兼務) 令和2年10月 九州大学総長
理事・副学長 ・プロボスト (理事総括、地 区調整総括、企 画、人事、国際卓 越事業戦略(特 命担当)担当)	荒殿 誠	令和4年10月1日 ～令和6年9月30日	昭和55年4月 日本学術振興会特別研究員 昭和60年2月 九州大学助手 平成元年10月 九州大学助教授 平成2年8月 ドイツ連邦共和国マックスプラ ンク研究所研究員 平成9年4月 九州大学教授 平成22年7月 九州大学大学院理学研究院長 (～平成26年7月) 平成26年10月 九州大学理事・副学長
理事・副学長 (情報、図書、 DX、評価・IR担 当)	谷口 倫一郎	令和4年10月1日 ～令和6年9月30日	昭和55年4月 九州大学助手 平成元年4月 九州大学助教授 平成8年5月 九州大学教授 平成23年4月 九州大学大学院システム情報科 学研究院長(～平成26年3月) 平成26年4月 九州大学情報基盤研究開発セン ター長(～平成30年3月) 令和2年10月 九州大学理事・副学長

<p>理事・副学長 (教育、学生支援、入試、高大連携、同窓会、九大基金、インクルージョン担当)</p>	<p>園田 佳巨</p>	<p>令和5年4月1日 ～令和6年9月30日</p>	<p>昭和62年4月 戸田建設株式会社 平成元年4月 防衛大学校助手 平成8年4月 防衛大学校講師 平成10年4月 九州大学工学部助教授 平成12年4月 九州大学大学院工学研究院助教授 平成17年11月 九州大学大学院工学研究院建設デザイン部門教授 平成18年4月 九州大学工学部建設都市工学科長(～平成19年3月) 平成24年4月 九州大学大学院工学研究院社会基盤部門教授 平成27年4月 九州大学大学院工学研究院副研究院長(～令和2年10月) 平成30年7月 九州大学総長補佐(～令和2年9月) 令和2年10月 九州大学大学院工学研究院長事務取扱(～令和2年10月) 令和2年10月 九州大学大学院工学府長事務取扱(～令和2年10月) 令和2年10月 九州大学工学部長事務取扱(～令和2年10月) 令和2年10月 九州大学大学院工学研究院長 令和2年10月 九州大学大学院工学府長 令和2年10月 九州大学工学部長 令和5年4月 九州大学理事・副学長</p>
<p>理事・副学長 (研究、産学官連携、知的財産、キャンパス整備・管理担当)</p>	<p>福田 晋</p>	<p>令和4年10月1日 ～令和6年9月30日</p>	<p>昭和61年4月 日本学術振興会特別研究員 昭和63年4月 宮崎大学講師 平成4年7月 宮崎大学助教授 平成13年4月 九州大学助教授 平成19年4月 九州大学准教授 平成21年4月 九州大学教授 平成29年4月 九州大学大学院農学研究院長(～令和2年9月) 令和2年10月 九州大学理事・副学長</p>
<p>理事・副学長</p>	<p>岩田 健治</p>	<p>令和4年10月1日</p>	<p>平成5年4月 東北大学助手</p>

<p>(国際、法務、S DGs、研究イ ンテグリティ担 当)</p>		<p>～令和6年9月30日</p>	<p>平成7年4月 福岡大学講師 平成10年4月 福岡大学助教授 平成11年4月 九州大学助教授 平成16年4月 九州大学教授 平成25年4月 九州大学経済学部経済・経営学科 長（～平成27年3月） 平成27年4月 九州大学大学院経済学副研究 院長（～平成29年3月） 平成27年10月 九州大学EUセンター長 平成31年4月 九州大学大学院経済学研究院 長（～令和3年3月） 令和2年11月 九州大学総長補佐（～令和4年3 月） 令和4年4月 九州大学副学長（～令和4年9月） 令和4年4月 九州大学大学文書館長（～令和4 年9月） 令和4年4月 九州大学附属図書館長（～令和4 年9月） 令和4年10月 九州大学理事・副学長</p>
<p>理事・事務局長 （財務（財務戦 略、資産運用を 除く）、総務、労 務管理、危機管 理、情報公開、安 全衛生担当）</p>	<p>西田 憲史</p>	<p>令和4年10月1日 ～令和6年9月30日</p>	<p>平成5年4月 文部省生涯局生涯学習振興課 平成8年4月 文部省助成局地方課専門職員 平成8年9月 文部省助成局地方課教育委員会 係長 平成9年4月 文部省助成局地方課企画調整係 長 平成9年9月 文部省官房政策課マルチメディ ア政策企画室企画調査係長 平成11年1月 文部省官房総務課行政改革推進 室専門職員 平成12年7月 文部省官房総務課行政改革推進 室補佐 平成13年1月 文部科学省スポーツ局学校健康 教育課補佐 平成14年4月 北海道教育委員会生涯学習部生 涯学習課長</p>

			<p>平成16年4月 北海道教育委員会企画総務部教育政策課長</p> <p>平成17年4月 文部科学省生涯局政策課補佐</p> <p>平成19年2月 文部科学省初中局初等中等教育企画課補佐</p> <p>平成19年7月 文部科学省初中局視学官・教員人事管理システム専門官</p> <p>平成20年9月 文部科学省初中局初等中等教育企画課学校評価室長</p> <p>平成21年4月 文部科学省初中局参事官付学校運営支援企画官</p> <p>平成22年4月 文部科学省高等局大学振興課大学入試室長</p> <p>平成23年9月 文部科学省初中局企画官</p> <p>平成25年5月 文部科学省官房総務課行政改革推進室長・文書情報管理室長</p> <p>平成26年7月 文部科学省官房付（文部科学戦略官）</p> <p>平成27年4月 文部科学省官房付（文部科学戦略官・総務調整官（国会担当））</p> <p>平成27年10月 内閣官房教育再生実行会議担当室参事官</p> <p>平成29年2月 文化庁国語課長</p> <p>平成30年1月 文部科学省高等局医学教育課長</p> <p>令和1年7月 文部科学省高等局大学振興課長</p> <p>令和3年7月 文部科学省高等局高等教育企画課長</p> <p>令和4年4月 国立大学法人九州大学理事・事務局長</p>
<p>理事</p> <p>（広報、ダイバーシティ、ハラスメント防止、シチズンサイエンス担当）</p>	<p>神崎 智子</p>	<p>令和5年6月1日 ～令和6年9月30日</p>	<p>昭和52年4月 北九州市役所入庁</p> <p>平成2年10月 アジア女性交流・研究フォーラム主幹（国際情報課長）</p> <p>平成10年4月 北九州市立大学学生課長</p> <p>平成13年4月 北九州市立女性センター（男女共同参画センター）副所長</p> <p>平成16年4月 北九州市若松区役所参事（保健福祉医療担当部長）</p>

			<p>平成18年4月 北九州市教育委員会参事(人権教育担当部長)</p> <p>平成20年4月 北九州市立大学ひびきのキャンパス担当部長</p> <p>平成24年4月 北九州市小倉南区役所保健福祉担当部長</p> <p>平成26年3月 北九州市役所退職</p> <p>平成26年4月 公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム主任研究員</p> <p>平成27年4月 公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム主席研究員</p> <p>平成30年4月 公益財団法人福岡県女性財団常務理事</p> <p>平成30年4月 福岡県男女共同参画センター「あすばる」センター長</p> <p>令和5年6月 九州大学理事</p>
理事 (経営改革担当)	前田 裕子	令和4年10月1日 ～令和6年9月30日	<p>昭和59年4月 株式会社ブリヂストン研究開発本部</p> <p>平成10年7月 BTR Power Systems Japan (現 TDK ラムダ株式会社と合併) CFO 兼テクニカルマネージャー</p> <p>平成13年10月 (兼) 農工大ティー・エル・オー株式会社取締役副社長</p> <p>平成15年9月 東京医科歯科大学知的財産本部 技術移転センター長</p> <p>平成21年8月 全国イノベーション推進機関ネットワークプロジェクト総括</p> <p>平成23年10月 (兼) 京都府立医科大学 特任教授</p> <p>平成25年5月 株式会社ブリヂストン執行役員 (環境担当) 他、知的財産本部管掌付、グローバルイノベーション管掌付</p> <p>平成26年4月 (兼) 独立行政法人海洋研究開発機構 (現国立研究開発法人海洋研究</p>

			<p>開発機構) 監事 (～令和4年8月31日まで)</p> <p>平成29年1月 株式会社セルバンク 取締役 (現任)</p> <p>平成31年3月 (兼) 中外製薬株式会社 監査役 (～令和5年3月30日まで)</p> <p>令和2年6月 (兼) 株式会社コーセー 取締役 (現任)</p> <p>令和2年10月 (兼) 九州大学 理事 (現任)</p> <p>令和3年4月 (兼) 公立大学法人長野大学 理事 (現任)</p> <p>令和3年6月 (兼) 旭化成株式会社 社外取締役 (現任)</p> <p>令和5年10月 (兼) 公立大学法人大阪 監事 (現任)</p>
<p>理事 (財務戦略、資産運用、国際卓越事業戦略 (特命副担当) 担当)</p>	片岡 之総	令和5年4月1日 ～令和6年9月30日	<p>昭和58年4月 株式会社富士銀行 (現: 株式会社みずほ銀行)</p> <p>平成24年4月 みずほ投信投資顧問株式会社 (現: アセットマネジメント One 株式会社) 常務取締役兼常務執行役員・最高運用責任者 (Chief Investment Officer)</p> <p>平成28年11月 金融庁総務企画局 (現: 総合政策局) 資産運用企画室長 兼 証券取引等監視委員会証券検査課資産運用統括モニタリング長</p> <p>令和元年12月 MCP アセット・マネジメント株式会社 上級顧問 (現任)</p> <p>令和元年12月 アセット・マネジメント One 株式会社 顧問 (現任)</p> <p>令和4年7月 福岡証券取引所 アドバイザー (現任)</p> <p>令和5年4月 九州大学 理事</p>

(監事)

役職	氏名	任期	経歴
監事	山口 美矢	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	昭和58年3月 九州大学文学部卒業 昭和60年4月 福岡県採用 平成17年4月 福岡県 総務部行政経営企画課企画主査 平成20年4月 福岡県 新社会推進部国際交流局交流第一課企画主幹 平成23年5月 福岡県 福祉労働部労働局新雇用開発課参事 平成23年10月 公益社団法人福岡県雇用対策協会 70歳現役応援センター長 (出向) 平成25年4月 福岡県 新社会推進部男女共同参画推進課長 平成27年4月 福岡県 福祉労働部労働局新雇用開発課長 平成29年4月 福岡県 福祉労働部次長 平成30年4月 福岡県 総務部職員研修所長 令和2年9月 国立大学法人九州大学監事 (常勤)
監事	工藤 重之	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	昭和51年8月 黒川公認会計士事務所入所 (～昭和54年9月) 昭和52年3月 九州大学経済学部卒業 昭和54年10月 監査法人中央会計事務所入所 (～平成19年7月) 平成4年7月 同法人社員 平成11年4月 同法人代表社員 平成19年8月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 (～平成29年7月) 同法人代表社員 平成29年4月 福岡県包括外部監査人 (～令和2年3月) 平成29年8月 工藤公認会計士事務所開設 (～現在に至る)

			平成 30 年 6 月	公益財団法人福岡市水道サービス公社監事（非常勤） （～現在に至る）
			平成 31 年 1 月	タイキ・ホールディングス株式会社監査役（非常勤）（～現在に至る）
			令和元年 5 月	タイキ薬品工業株式会社監査役（非常勤）（～現在に至る）
			令和 2 年 9 月	国立大学法人九州大学 監事（非常勤）
			令和 5 年 8 月	学校法人福岡学園 監事（非常勤） （～現在に至る）

（2）会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は 15.8 百万円（税抜）であり、非監査業務に基づく報酬はありません。

Ⅲ 財務諸表の概要

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資産合計	455,198	451,524	448,484	440,151	443,389
負債合計	180,521	179,988	177,072	130,821	138,039
純資産合計	274,676	271,535	271,411	309,330	305,350

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	385,039	固定負債	84,653
有形固定資産	362,222	長期繰延補助金等	4,393
土地	176,159	大学改革支援・学位授与機構債務	1,349
減損損失累計額	▲770	負担金	
建物	265,642	長期借入金等	74,846
減価償却累計額等	▲136,735	退職給付引当金	520
構築物	30,023	その他の固定負債	3,544
減価償却累計額等	▲18,607	流動負債	53,385
工具器具備品	114,491	運営費交付金債務	1,802
減価償却累計額	▲99,176	寄附金債務	20,587
図書	19,447	未払金	15,187
その他の有形固定資産	11,748	その他の流動負債	15,807
無形固定資産	692	負債合計	138,039
投資その他の資産	22,124	純資産の部	
長期立替金	12,440	資本金	146,151
その他	9,684	政府出資金	146,151
流動資産	58,349	資本剰余金	99,666
現金及び預金	32,748	利益剰余金	59,532
未収入金	13,307	純資産合計	305,350
有価証券	9,806		
その他の流動資産	2,487		
資産合計	443,389	負債純資産合計	443,389

(資産合計)

令和5年度末現在の資産合計は前年度比3,237百万円(0.73%) (以下、特に断らない限り前年度比) 増の443,389百万円となっている。

主な増加要因としては、工具器具備品が342百万円(2.29%) 増の15,315百万円、医療用機器が1,164百万円(16.32%) 増の8,295百万円、長期立替金が503百万円(4.21%) 増の12,440百万円、新たに金銭の信託が1,117百万円、有価証券が2,237百万円(29.56%) 増の9,806百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、箱崎キャンパスの一部売却等により土地が914百万円(0.51%) 減の175,389百万円、建物が減価償却等により186百万円(0.14%) 減の128,906百万円、構築物が減価償却等により653百万円(5.41%) 減の11,416百万円、建設仮勘定が別府病院の新病棟等の完成により536百万円(15.51%) 減の2,924百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和5年度末現在の負債合計は7,217百万円(5.51%) 増の138,039百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金債務が、1,016百万円(129.42%) 増の1,802百万円、別府病院の再開発に伴い長期借入金が、4,346百万円(6.40%) 増の72,208百万円、受入増等により寄附金債務が1,451百万円(7.58%) 増の20,587百万円、獲得増により前受受託研究費等が1,203百万円(27.82%) 増の5,530百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、大学改革支援・学位授与機構債務負担金(一年以内償還予定を含む)が1,179百万円(34.29%) 減の2,260百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和5年度末現在の純資産合計は3,979百万円(1.29%) 減の305,350百万円となっている。

減少要因としては、資本剰余金が減価償却相当累計額等の増加により2,550百万円(2.50%) 減の99,666百万円、目的積立金の使用や当期末処理損失の発生等により利益剰余金が1,428百万円(2.34%) 減の59,532百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書(運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常費用	125,206	124,642	131,332	135,252	137,681
経常利益	1,704	1,399	4,511	280	▲228
当期総損益	1,435	1,516	4,710	44,429	▲293

令和5年度は当期総損益で対前年度比において著しい変動が生じているが、これは、国立大学法人会計基準等の改訂に伴い、令和4年度期首に資産見返負債のうち44,214百万円を

臨時利益として収益化したことが大きな理由として挙げられる。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	137,681
業務費	133,150
教育経費	6,040
研究経費	12,724
診療経費	43,846
教育研究支援経費	3,326
受託研究費	8,005
人件費	56,203
その他	3,003
一般管理費	4,385
財務費用	123
雑損	21
経常収益 (B)	137,453
運営費交付金収益	38,308
学生納付金収益	11,373
附属病院収益	59,432
受託研究収益	11,080
その他の収益	17,258
臨時損益 (C)	▲311
目的積立金等取崩額 (D)	246
当期総損失 (B-A+C+D)	▲293

(経常費用)

令和5年度の経常費用は2,428百万円(1.79%)増の137,681百万円となっている。

主な増加要因としては、診療実績の増加や高額医薬品の使用増加等により診療経費が4,277百万円(10.80%)増の43,846百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、水道光熱費等の減少により研究経費が284百万円(2.18%)減の12,724百万円、減価償却等の減少により教育研究支援経費が254百万円(7.10%)減の3,326百万円、職員の定年延長に伴う退職手当の減少等により人件費が741百万円(1.30%)減の56,203百万円、修繕費等の減少により一般管理費が269百万円(5.78%)減の4,385百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和5年度の経常収益は1,919百万円(1.41%)増の137,453百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院における入院患者数の増加等により附属病院収益が3,719百万円(6.67%)増の59,432百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症に移行したことに伴う補助金の減少により、補助金等収益が1,876百万円(30.69%)減の4,236百万円となったことが挙げられる。

(当期総損失)

以上の経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損、環境対策費等を390百万円、臨時利益として固定資産売却益等を79百万円、前中期目標期間繰越積立金取崩額を246百万円計上した結果、令和5年度の当期総損失は293百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
業務活動による キャッシュ・フロー	8,348	10,065	10,451	9,651	12,082
投資活動による キャッシュ・フロー	▲8,154	▲2,345	▲6,282	▲12,541	▲14,908
財務活動による キャッシュ・フロー	▲5,161	▲3,762	▲5,080	▲2,921	2,082
資金期末残高	15,636	19,612	18,702	12,893	12,150

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	12,082
人件費支出	▲59,236
その他の業務支出	▲67,657
運営費交付金収入	39,325
学生納付金収入	10,067
附属病院収入	59,337
補助金等収入	5,083
その他の業務収入	25,163
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	▲14,908
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	2,082
IV 資金減少額 (D=A+B+C)	▲742
V 資金期首残高(E)	12,893
VI 資金期末残高 (F=D+E)	12,150

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の業務活動によるキャッシュ・フローは2,431百万円(25.19%)増の12,082百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が4,195百万円(7.61%)増の59,337百万円、その他の業務収入のうち、受託研究収入が1,568百万円(14.59%)増の12,314百万円、共同研究収入が278百万円(9.24%)増の3,294百万円、寄附金収入が203百万円(6.74%)増の3,219百万円、その他の収入が1,834百万円(53.32%)増の5,275百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、その他の業務支出が4,749百万円(7.55%)増の▲67,657百万円、人件費支出が407百万円(0.69%)増の▲59,236百万円、補助金等収入が711百万円(12.27%)減の5,083百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の投資活動によるキャッシュ・フローは2,366百万円(18.87%)減の▲14,908百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金の払戻による収入が9,807百万円(18.84%)増の61,861百万円、有形固定資産の売却による収入が1,276百万円(771.01%)増の1,442百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、定期預金の預入による支出が8,575百万円(15.84%)増の62,699百万円、有価証券の売却による収入が2,628百万円(15.69%)減の14,120百万円、有形固

定資産の取得による支出が 1,946 百万円 (15.08%) 増の▲14,850 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 5,003 百万円 (171.29%) 増の 2,082 百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入れによる収入が 3,986 百万円 (106.26%) 増の 7,737 百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出が 937 百万円 (57.03%) 減の▲706 百万円となったことが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

(ア) 九州大学病院セグメント

1) 大学病院のミッション等

九州大学病院は、「患者さんに満足され、医療人も満足し、医療の発展に貢献する病院を目指す」という理念の下、「高度医療の提供と研究開発の推進」「より高い医療安全の追求」「地域医療への貢献」「情報技術を基盤にした国際化の推進」「全人的医療を実践する医療人の養成」を基本方針に定め、地域医療における「最後の砦」として最新最善の医療を提供する、世界最先端の医療を創出する、また、それを支える医療人を養成するという機能を果たしている。

特に、令和2年度からは、新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19）の世界的流行を受けて、「福岡地域の COVID-19 診療に関わり、その感染制御に直接貢献すること」「COVID-19 以外の様々な難病に対する先進医療や高度医療に向けての病院機能を維持し、地域医療の「最後の砦」としての役割を確実に果たすこと」を重大なミッションに掲げ、その両立という社会的な要請に応えてきたところである。

2) 大学病院の中・長期の事業目標・計画

九州大学病院では、上記のミッション実現に向け、当法人の第4期中期目標・中期計画において、「臨床研究に係る支援体制の充実と高度先進医療及び先端的医療技術の開発」、「教育システムの改善・充実、多職種連携によるチーム医療及び国際医療連携による国際貢献の推進」「医療提供体制の整備、医療安全管理の強化、地域における医療連携を推進し、質の高い安全で安心な医療の提供」といった目標を定めている。

九州大学 第4期中期目標・中期計画

<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/plan/chuki/chuki4>



その他、診療機能の強化に向けた中期的な事業計画として、「DXによる病院機能の充実」を掲げ、コンシェルジュアプリの導入やデジタルサイネージの設置など患者サ

ービスの向上、情報発信の強化にも取り組んでいるところである。

また、ミッション実現や目標達成に不可欠な老朽化した施設や設備の更新については、本院が保有する施設・設備の規模、将来の債務返済額や収支見込み等を踏まえて策定した施設・設備整備計画に沿って、計画的・効果的に実施している。

3) 令和5年度の取組等

令和5年度においては、ミッションの実現に向け、主に以下の取組を行った。

【COVID-19 対応】

① COVID-19 対応と高度先進医療提供の両立

九州大学病院では、令和2年2月からのコロナ陽性患者の受入開始にはじまり、福岡県での感染状況に合わせた受入病床の確保、また福岡県コロナ対策調整本部（医療体制等整備担当）に本院スタッフが参加するなど、地域のCOVID-19診療体制の確立・維持に貢献してきた。

令和5年度にあっても、5月より感染症法上における新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症に移行し、感染状況や患者の動向、福岡県からの要請に合わせて、引き続き受入病床最大41床を確保し、242名（累計1,390名）の陽性患者を受け入れている。

一方、COVID-19以外の診療については、検査体制の拡充や感染対策の強化を行い、COVID-19診療との両立に努め、本来担うべき高度医療、先進診療の提供といった九州大学病院本来の機能を維持した。また、特徴の一つである臓器移植手術は、COVID-19流行前と同等の件数（令和元年度：137件、令和5年度：150件）を実施、また外来化学療法も同等の件数（令和元年度：12,350件、令和5年度：13,434件）を実施するなど、本来に担うべき高度医療、先進医療を提供した。

② COVID-19の業務損益への影響

コロナ陽性患者受け入れのための病床確保や病院機能維持のための徹底した院内感染防止策などを行う医療機関に対して国や地方自治体によって様々な財政支援の方策が令和2年度より講じられてきた。

財政支援の本院における業務損益への影響額は次の通りである。

i. 診療報酬上の加算が附属病院収益に与えた影響

COVID-19患者への対応には、ECMOや人工呼吸器などの機器操作や感染予防などの点で一般患者に比べ多くの医療スタッフが関与することになることから、診療報酬上の加算措置が設けられた。

令和5年度における附属病院収益59,432百万円のうち、この加算による収益は4百万円である。

ii. COVID-19に関する補助金が病院収益に与えた影響

「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」により、患者受入用ベッド確保に係る病床確保料の補助金が福岡県より交付された。

令和5年度における、補助金等収益1,183百万円のうち、これらの補助金による収益は461百万円であった。

上記i・iiの財政支援がなかった場合、経常収益は67,083百万円となり、289百万円の経常損失の計上が見込まれていた。

【革新的なCAR-T治療】

九州大学病院では、様々な最先端医療を実施しているが、革新的ながん治療であるCAR-T治療について、実施件数が令和5年度80件であり、全国トップクラスである。CAR-T治療は、患者から免疫細胞（T細胞）を採取、がん細胞を見つけて攻撃する能力を持たせるような遺伝子（CAR）を導入し、その細胞（CAR-T細胞）を再び患者に戻す、遺伝子免疫細胞治療である。今までの治療法では治癒が望めなかった患者に対し、治癒の可能性を開く画期的な治療法として期待されている。

【遠隔手術の推進】

九州大学病院は、平成20年からアジア遠隔医療開発センターを設置しており、遠隔医療については先進的な施設である。令和5年度には、福岡本院と分院の別府病院の間で、模擬臓器を用いた遠隔手術の実証実験を行った。別府病院の手術中に福岡本院からリアルタイムに手術指導（アノテーション）を行い、手術映像上に線や文字を記載した場合、画像が移動、拡大しても、記載した線や文字が映像に合わせて移動・拡大するなど、遠隔からのリアルタイムな指導を可能とする画期的なシステムを構築するものである。現地（別府病院）の手術の進行を妨げることなく、手術の安全性を向上することができ、地域医療の活性化にも貢献できる。遠隔手術は、都市部から離れた場所でも大学病院と同レベルの手術を受けられるメリットがあるため、早期実現を目指し、今後とも実証を重ねていく。

【国際交流の推進】

モンゴル国における消化器疾患の診療レベル向上を目指し、医療スタッフの派遣や受入れによる医療指導、遠隔医療教育システムの確立のための技術者養成を行うプロジェクトに取り組んでいる。本プロジェクトは医療技術等国際展

開推進事業として、令和5年8月には本院から内視鏡医・外科医・放射線医・病理医・腫瘍内科医・臨床工学技士が日本モンゴル教育病院を訪問し、視察と医療指導を行った。そこで、外科医と内視鏡医は現地医師とともに手術や治療を行い、日本モンゴル教育病院で初となる胃腫瘍に対する腹腔鏡内視鏡合同手術も実施し、その様子はインターネットを通じてモンゴル国内にライブ中継された。

また、病院長をはじめとする当院スタッフがモンゴル国立医科学大学を訪問し、学長や医学部長、附属病院長と意見交換を行い、今後の交流の強化や遠隔医療教育の普及などを目指すこととしている。

【別府病院再開発事業の推進】

分院である別府病院は、再開発事業として令和6年3月に新病院（地上3階建、延面積約9,300㎡）の開院を迎えた。本事業では、特に患者サービスを重視し、病室やデイルーム等から別府湾が一望できる癒しの空間の提供をコンセプトの一つとしている。新病院では、別府病院の強み・特色である専門領域を軸とした診療を引き続き展開するとともに、令和6年4月には新たに婦人科を開設し、九州大学病院本院のサテライト病院としての機能を強化することで、地域のニーズに合った高度な医療を提供していく。また、サテライト機能の強化のもと、若手医師に多様な臨床経験の場を提供し、地域医療・総合医療の視点を持った医師の育成にも取り組み、更なる地域貢献を果たしていく。

【病院機能評価を受審】

九州大学病院の組織全体の運営管理体制及び医療安全確保等の病院機能について第三者による客観的評価を受け、その向上を図るため、公益財団法人日本医療機能評価機構による「病院機能評価一般病院3」の更新審査を受審し、その認定を受けた。

審査においては、特に薬剤部門における薬剤管理において秀でた取り組みや活動が多数見られたとして高く評価された。今後も特定機能病院として本院に課せられた役割と使命を認識し、職員全員が一丸となって、最新最善の安全な医療の提供に努めるよう様々な取り組みを推し進めていく。

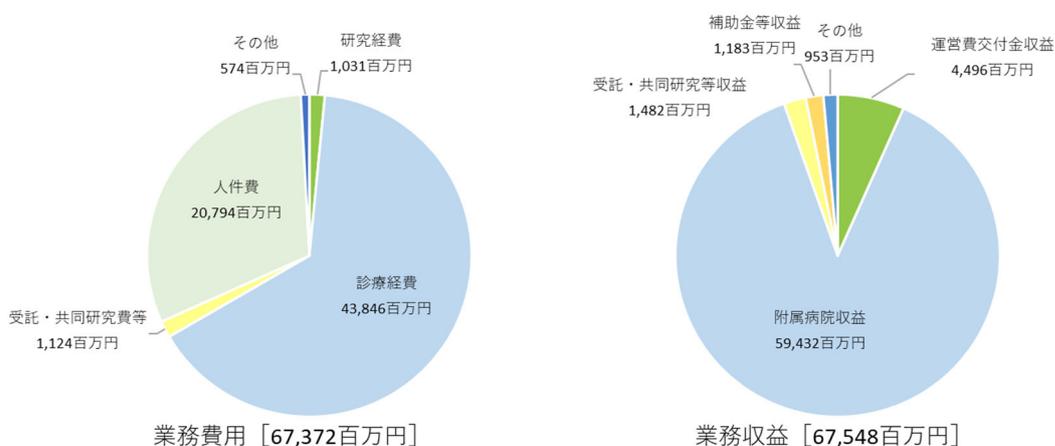
また、患者満足度調査や病院の品質指標など複数の評価項目に基づく、「Newsweek」誌が毎年発表している世界の病院ランキング『World's Best Hospitals 2024』において、世界ランキングは69位、日本国内は4年連続4位（国立大学病院としては2位）という上位に選出されている。

4) 「九州大学病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

① 「九州大学病院セグメント」の概要

九州大学病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 59,432 百万円 (87.99%) (当セグメントに計上された業務収益全体に占める各収益の割合。以下「(4) 主なセグメントの状況」の項目において同じ。)、運営費交付金収益 4,496 百万円 (6.66%)、補助金等収益 1,183 百万円 (1.75%) 等となっている。

一方、事業に要した経費は、研究経費 1,031 百万円、診療経費 43,846 百万円、人件費 20,794 百万円、受託・共同研究費等 1,124 百万円等となり、差引 175 百万円の経常利益を計上している。



② 「病院収支の状況」の概要

九州大学病院セグメントの情報について更に、附属病院の期末資金の状況がわかるよう整理(九州大学病院セグメント情報から、非資金取引情報(減価償却費など)を控除し、資金取引情報(固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金の返済、リース債務返済の支出など)を加算)した「九州大学病院セグメントにおける収支の状況」は次ページの表のとおりである。

九州大学病院セグメントにおける収支の状況
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	4,485
人件費支出	▲ 20,321
その他の業務活動による支出	▲ 40,660
運営費交付金収入	4,496
附属病院運営費交付金	—
基幹運営費交付金 (基幹経費)	3,603
特殊要因運営費交付金	475
基幹運営費交付金 (ミッション実現加速化経費)	417
附属病院収入	59,432
補助金等収入	1,197
その他の業務活動による収入	341
II 投資活動による収支の状況 (B)	▲ 7,824
診療機器等の取得による支出	▲ 3,734
病棟等の取得による支出	▲ 4,839
無形固定資産の取得による支出	▲ 45
施設費収入	778
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	16
その他の投資活動による支出	—
その他の投資活動による収入	0
利息及び配当金の受取額	—
III 財務活動による収支の状況 (C)	2,818
借入れによる収入	7,737
借入金の返済による支出	▲ 3,224
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	▲ 1,179
リース債務の返済による支出	▲ 428
その他の財務活動による支出	—
その他の財務活動による収入	—
利息の支払額	▲ 85
IV 収支合計 (D=A+B+C)	▲ 520
V 外部資金による収支の状況 (E)	337
寄附金を財源とした事業支出	▲ 389
寄附金収入	399
受託研究・受託事業等支出	▲ 1,138
受託研究・受託事業等収入	1,464
VI 収支合計 (F=D+E)	▲ 182

5) 総括

令和5年度は、経営悪化の解消に向け、コロナ禍前の水準まで病床稼働を回復させることを目標に通常診療と COVID-19 診療の両立に取り組んだ。一方で、COVID-19 感染者の受け入れなど、COVID-19 対応が少なからず病院経営への影響を残すこととなった。また、働き方改革に伴う人件費や年間を通じ光熱水費が高止まりし、補助金などの財政支援等を活用したが、5類感染症移行によって財政支援が縮小となったこともあり、病院経営は厳しいものとなった。

そのような状況下においても COVID-19 診療と通常診療（高難度手術や検査など）を両立させ、病床稼働の回復と維持、関連医療機関との連携による新規入院患者の回復、診療経費の節減といった強化ポイントを複数回にわたり、院内の教職員に周知、実施することで経営改善に努めてきた。一方で、今後も光熱水費及び物価高騰が懸念されるが、特に光熱水費の高騰については、当院ではエネルギー消費量が大きく稼働を停止することができないMR Iなどの高度医療機器を多数保有していることに加え、集中治療室や手術室などに関しては24時間連続稼働を要するため、節電にも限界がある。また、公定価格である診療報酬制度の下では、費用の増加を各病院において診療報酬へ反映することはできず、病院経営に深刻な影響を与えている。

高難度医療の提供と COVID-19 対応の両面で地域の医療提供体制の中心的役割を担うことに加え、教育・研究機関として将来の医療提供体制を支える医療人の養成や最先端医療の開発など、九州大学病院に期待される役割を将来にわたって果たすためには経営の安定化が不可欠である。今後も、国等からの財政支援も活用しつつ、継続的な増収及び経費節減方策の実施により、経営基盤の強化及び病院経営の効率化を進めていく。

(ア) 生体防御医学研究所セグメント

1) 業務の実績

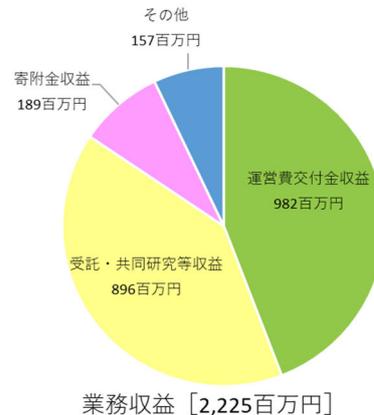
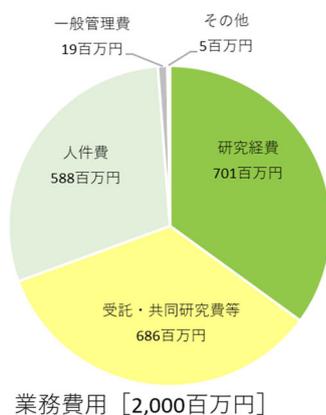
生体防御医学研究所は、共同利用・共同研究拠点（多階層生体防御システム研究拠点）に認定されており、核酸オミクス（ゲノミクス・エピゲノミクス・トランスクリプトミクス、情報解析基盤、空間オミクス）、プロテオミクス・メタボロミクス、構造生物学、発生工学の卓越した先端技術により得られる多階層の生体情報を基盤とし、生体防御システムとその破綻による疾患メカニズムを解明するための共同研究を推進している。令和5年度も引き続き、英語版のWeb サイトと申請書類により国際公募を行い、51件の共同研究（うち2件は国際共同研究）を採択し、関連研究者130名が参加した。一方、研究集会として2件を採択し、支援した。令和5年度に当該研究所が発表した学術原著論文の合計は、129報にのぼる。また大型の研究費として、5つのプロジェクトが採択された。プロジェクト内訳は、①科学技術振興機構（JST）【戦略的創造研究推進事業（CREST）】「データ駆動・AI駆動を中心としたデジタルトランスフォーメーションによる生命科学研究の革新（バイオDX）」に落合博教授、②国立研究開発法人日本医療研究

開発機構 (AMED) 【革新的先端研究開発支援事業 (AMED-CREST)】の「ストレスへの応答と疾病発症に至るメカニズムの解明 (研究開発領域)」に増田隆博教授及び「免疫記憶の理解とその制御に資する医療シーズの創出 (研究開発領域)」に馬場義裕教授、③国立研究開発法人日本医療研究開発機構 (AMED) 【次世代がん医療加速化研究事業】に中山敬一主幹教授、④国立研究開発法人日本医療研究開発機構 (AMED) 【革新的がん医療実用化研究事業】に中山敬一主幹教授、⑤国立研究開発法人日本医療研究開発機構 (AMED) 【難治性疾患実用化研究事業 (再生・細胞医療・遺伝子治療のシーズ探索研究)】に川又理樹助教である。加えて、大川恭行教授及び野島孝之准教授 (腫瘍防御学分野) の2名が、令和5年度科学技術分野の文部科学大臣表彰「科学技術賞」を、増田隆博教授が第20回 (令和5年度) 日本学術振興会賞を受賞した。

更に、令和5年度の特筆すべき事項として、空間オミクス解析の新規技術の開発が挙げられる。本拠点はこれまでも、遺伝子の発現を制御する転写因子の結合位置やヒストン修飾を単一の細胞で測定できる「クロマチン挿入標識 (Chromatin Integration Labeling: ChIL) 法」(Nature Cell Biology 211:287, 2019)や、光照射領域に限ってトランスクリプトーム解析が可能になる Photo-Isolation Chemistry: PIC 法」(Nature Communications12:4416, 2021) 等の開発を行ってきたが、最近では網羅的遺伝子発現情報解析に関する独自技術の開発にも精力的に取り組み、成果をあげている (特許出願済み、論文投稿中)。空間遺伝子発現解析は汎用性の高い技術であり、その市場規模は令和10年には5億ドルに達するとも言われている。このため既に熾烈な開発競争が繰り広げられているが、ひとたびブレークスルーが起これば、早々に2次元遺伝子発現データの3次元化、さらにはそれに時間軸を加えた4次元化へと進行することは明らかである。このため、異なる強みを持つ複数の共同利用・共同研究拠点が密に連携し、技術革新に乗り遅れることなく、むしろ新しい研究領域を先導する体制を構築することは、我が国の研究力強化に向けて喫緊の必要性を有している。そこで、熊本大学発生医学研究所 (発生医学の共同研究拠点) 及び京都大学医生物学研究所 (ウイルス・幹細胞システム医生物学共同研究拠点) と連携して、学際領域展開ハブ形成プログラムに「4Dシステム発生・再生学イニシアティブ」を応募し、採択された。また、これに関連して、産学官のより幅広い関連コミュニティに対して設備の共同利用や最先端解析技術等の提供を可能とする体制構築のため、2つの企業と共同研究部門を設置した。

2) 財務情報

生体防御医学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 982 百万円 (44.19%)、受託・共同研究等収益 896 百万円 (40.32%) 等となっている。また、事業に要した経費は、研究経費 701 百万円、受託・共同研究費等 686 百万円、人件費 588 百万円等となっている。



(イ) 応用力学研究所セグメント

1) 業務の実績

応用力学研究所は、力学に関する学理及びその応用の研究を目的としている。現代社会の喫緊の課題である「地球環境問題」と「エネルギー問題」の学術的発展と研究成果の社会還元を目的として、地球環境力学分野、新エネルギー力学分野、核融合力学分野における研究を実施し、応用力学共同研究拠点として研究活動の中心的な役割を果たしている。

令和5年度は、上記3研究分野の共同利用研究として、のべ人数として2,200名の共同研究者の参加を得て、分野融合型特定研究のサブテーマ10件、特定研究のサブテーマ13件、一般研究66件、研究集会9件、国際化推進研究27件（国際特定研究を含めると31件）の130件を実施した。2つ以上の分野にまたがる分野融合研究として、分野融合型特定研究2。「計測・シミュレーション・モデリングを組み合わせた統合診断」のサブテーマ6件、分野融合型特定研究3。「実験・計測科学と計算科学の融合による新しい研究分野の開拓」のサブテーマ4件に、一般研究から4件、研究集会1件、若手キャリアアップ支援1件の16件を実施した。さらに分野融合研究を推進する目的で、令和5年12月研究所内に分野融合室を設置し、4名の兼任教員が異分野間のコーディネータ役をし、さらなる分野融合研究を推進する体制を構築した。

さらに、平成29年度から開始した「若手キャリアアップ支援研究」では令和5年度より、タイプAとタイプBを設定し、令和5年度は5名（継続2名含む）の実施をした。これまで採択された代表者はいずれも准教授や助教、学術研究員として雇用され、本制度が若手研究者の共同研究を通じたキャリアアップに貢献している。令和5年4月から12月までの期間で、Web of Science (SCIE+ESCI) 論文134編の論文と、トップ10%ジャーナル論文32編を出版した。さらに、Top 1%ジャーナル論文として、①海洋プラスチック研究でNature誌、②気候変動モデリング研究でNature Climate Change誌、③衛星観測による雲・降雪研究でRemote Sensing of Environment誌の計3編の成

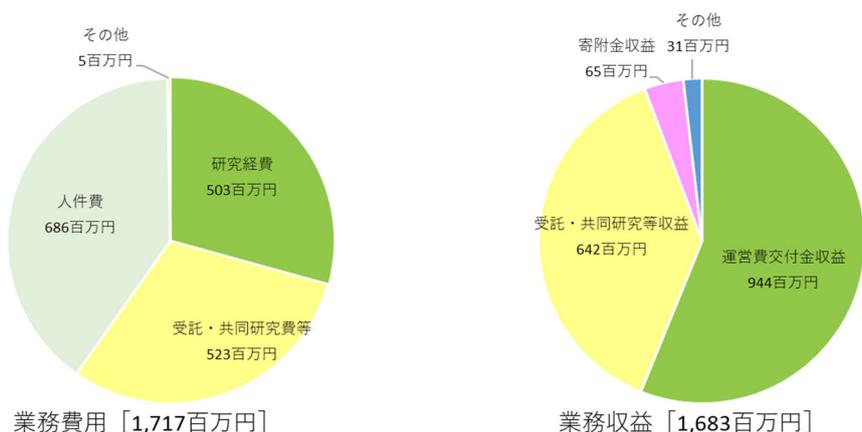
果を挙げた。国際共著論文の割合と国際共著論文数は令和5年1月から12月でそれぞれ50.7%、70編であった。

共同利用・共同研究から発展した大型プロジェクトは、地球環境力学分野で2件の科研費基盤研究S、3件の科研費基盤研究A（核融合力学分野1件、核融合力学・新エネルギー力学の分野融合研究1件、地球環境力学分野1件）を実施した。

若手育成として所長裁量経費等から博士課程学生SRA制度（1人当たり年額100万円）、博士課程学生RA制度（1人当たり年額40万円）、博士課程進学希望の修士課程学生を支援する修士RA制度（1人当たり年額40万円）を実施しているが、令和5年度は、SRA1名、博士RA13名、修士RA3名を決定し支援した。

2) 財務情報

応用力学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益944百万円（56.09%）、受託・共同研究等収益642百万円（38.15%）等となっている。また、事業に要した経費は、研究経費503百万円、受託・共同研究費等523百万円、人件費686百万円等となっている。



(ウ) 先導物質化学研究所セグメント

1) 業務の実績

先導物質化学研究所は、物質化学の学際領域において世界最高水準の研究成果を創出することを目的としている。

令和5年度は、北海道大学、東北大学、東京工業大学、大阪大学との連携によるネットワーク型拠点事業（物質・デバイス領域共同研究拠点によるネットワーク型共同研究事業）及びこの事業と連動して「人と知と物質で未来を創るクロスオーバーアライアンス事業」の継続運営をした。拠点共同研究では、国公立大学や国立高等専門学校を対象に広く公募によって募集した基盤共同研究（58件）と施設・設備利用（7件）の課題の他、さらに研究を発展させた展開共同研究（6件）、若手支援課題として次世代若手

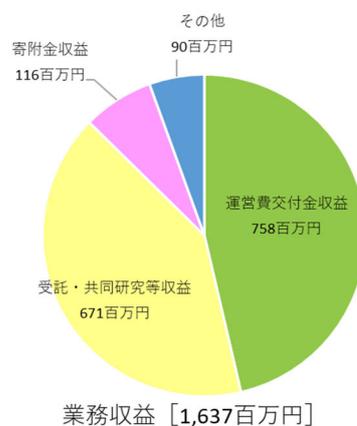
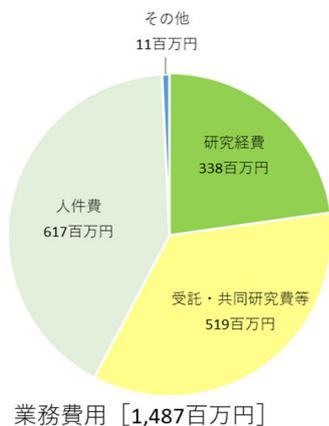
共同研究（2件）と CORE ラボ（5件）、及び異分野交流を進めるクロスオーバー共同研究（3件）を進めた。特に CORE ラボ研究に関しては、国際共同研究課題を継続課題として進め香港城市大学を含む国際連携の充実化を図った。得られた共同研究成果は、国内外学会や国際論文誌を通じて報告した。また、優れた研究成果については成果報告会で報告がなされた。その他、拠点ホームページ等を通して積極的に公知すると共に、プレスリリースなどで積極的に情報発信した。

低炭素化社会の実現に貢献するミッションとして令和元年度に設置した部門横断型研究組織（環炭素化学クラスター）では「糖・糖鎖ベースの組み立て・分解化学の開拓」の研究を進めた。研究成果としては、69報の学术论文の投稿や JST/CREST、JST/未来社会創造事業、NEDO/未踏チャレンジ 2050、科研費基盤研究や学術変革領域研究(A, B)等の代表者または分担者として競争的外部資金研究プロジェクトを推進するなど研究活性化が進んでおり、加えて国内外の大学や企業との共同研究を展開した。代表的成果としては、計算科学の若手研究者が筆頭となる米国化学会誌（JACS）への報告や、さらに触媒反応の科学計算解析が Nature 誌に掲載されるなどあり、受賞では日本化学会 BCSJ 賞、日本バイオマテリアル学会・学会賞など8件の受賞等がある。

名古屋大学、北海道大学・触媒研究所、京都大学・化学研究所附属元素科学国際研究センターとの連携による「学際統合物質科学研究機構（IRCCS）」の活動では、4大学から総勢120名に及ぶ中核・若手研究者が参画し、多様な融合フロンティア研究を推進した。本年度は本研究所において成果報告会を開催し、活発な議論と交流がなされた。また、若手研究会の開催や IRCCS フォーラムを介しての企業との連携を進めた。さらに、統合的な運営を進めるためにクロスアポイントメントで若手教員を複数の機関にまたがって配置し、融合研究の推進と人材育成、研究資源の活用を進めた。

2) 財務情報

先導物質化学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 758 百万円 (46.33%)、受託・共同研究等収益 671 百万円 (41.01%) 等となっている。また、事業に要した経費は、研究経費 338 百万円、受託・共同研究費等 519 百万円、人件費 617 百万円等となっている。



(エ) マス・フォア・インダストリ研究所セグメント

1) 業務の実績

マス・フォア・インダストリ研究所（以下「IMI」という。）は、多様な数学研究を基礎におき、国内外の産業界や諸科学分野の研究者と連携して、産業数学の先端的研究によって産業界のニーズに応えつつ、将来の技術イノベーションにつながる数学の基礎研究を推進することを目的としている。

令和5年度においては、文部科学省共同利用・共同研究拠点の事業として公募制共同利用研究を27件（研究集会13件、短期共同研究10件、短期研究員4件）を採択し実施した。

産学連携活動としてIMIコロキウム（対面とオンライン併用で9回）、及びスタディグループ・ワークショップ（1回）を開催した。研究所の運営に関して、共同研究拠点運営委員会（1回）、共同利用・共同研究委員会（1回）、International Advisory Board Meeting（1回）を開催した。企業等との共同研究はIMI全体で19件実施した。

さらに、文部科学省科学技術試験研究委託事業「数学アドバンストイノベーションプラットフォーム」（AIMaP、H29～R3）の成果をうけて、数学に関する産業、社会のニーズに日本全体で応える体制の構築を目指し、全国13の数学研究機関と協力してPost-AIMaP活動を実施し、産学共同研究やインターンシップのマッチングなどを行った。その成果を承けて、令和5年度にIMI内に「リエゾン戦略部門」を新設して、令和5年10月に全国16の数学研究機関と連携して「マス・フォア・インダストリ・プラットフォーム（MfIP）」を設立し、事務局を当該部門に置いて活動を開始した。表彰として、藤澤克樹教授がスーパーコンピュータ富岳を用いてビッググラフ解析によるGraph500ベンチマークテストで世界1位を連続8回（通算18期）獲得したほか、鍛冶静雄教授が共同執筆した論文が日本応用数学会論文賞JSIAM Letters部門を受賞、吉良知文准教授を含む産学連携チームが日本オペレーションズ・リサーチ学会「事例研究賞」を受賞、池松康彦助教が国際会議WISA2023にてBest paper賞、およびIWSEC2023にてBest

student paper 賞をそれぞれ受賞した。

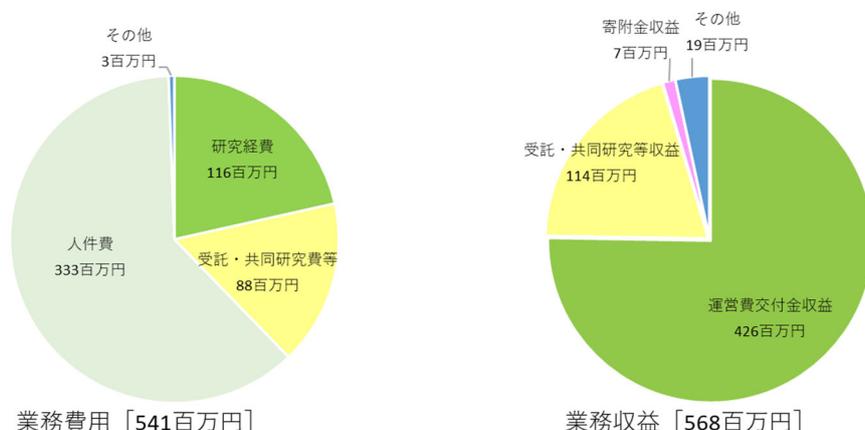
IMI オーストラリア分室（以下、分室）は、設置しているラ・トローブ大学との契約が令和4年9月に終了したが、新たに統計・データサイエンス分野の若手の教授をラ・トローブ大学とのクロスアポイントメントで雇用して分室に常駐、IMI では産業数理統計研究部門に所属させ、当該部門の教員を中心に日豪共同研究を推進することとした。国際公募で Hien Duy Nguyen 教授を採用し、令和5年10月に赴任して分室は再始動した。Nguyen 教授は各学期に3週間程度 IMI に滞在して共同研究や集中講義などを行う。

これらの活動を基盤に、令和5年度は4年に一度のコンGRES 国際産業数理・応用数理会議 (ICIAM2023) の日本開催に合わせてアジア太平洋産業数学コンソーシアム (APCMfI) や IMI の国際コミュニティにおける知名度の向上を図り、国際ネットワークを形成するためにさまざまな活動を行った。分室とはテレビ会議システムを用いて共同セミナーを1回、また共同遠隔講義を11回実施した。

また、分室は共同利用・共同研究拠点の国際プロジェクト研究による国際研究集会を1件、アジア太平洋産業数学コンソーシアムの国際研究集会 Forum “Math-for-Industry” を1件開催し、そこに教員70名、学生・学術研究員を54名が参加したほか、オーストラリアのスタディグループや応用数理学会へ教員4名、学生や学術研究員2名を派遣するなど日豪の交流を活発に行った。大型資金獲得を奨励し、科学研究費基盤研究(S)1件、科学研究費基盤研究(A)1件、学術変革領域研究(A)2件、JST CREST 2件等による研究を実施した

2) 財務情報

マス・フォア・インダストリ研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益426百万円(75.00%)、受託・共同研究等収益114百万円(20.07%)等となっている。また、事業に要した経費は、研究経費116百万円、受託・共同研究費等88百万円、人件費333百万円となっている。



(オ) 情報基盤研究開発センターセグメント

1) 業務の実績

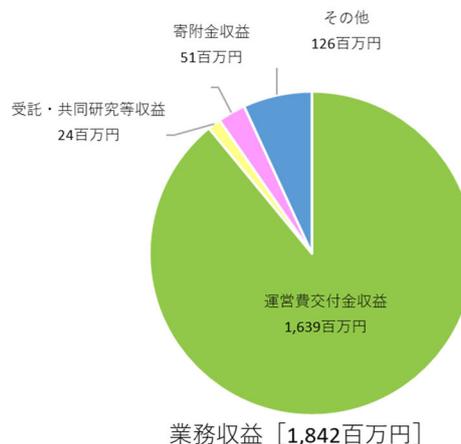
情報基盤研究開発センターは、研究、教育等に係る情報化、並びに情報基盤の実用化を先進的に推進するための先端的な研究を行うことを目的としている。

本センターでは、スーパーコンピュータシステム「ITO」の運用とサービス提供を行っていたが、同システムは運用開始から6年が経過しており最新の需要に応えるためには性能が不足しつつあった。そこで後継機種を選定・調達を進め、後継システム「玄界（GENKAI）」の導入を決定した。ITOシステムは令和6年2月までで運用を終了し、新システム「玄界(GENKAI)」の令和6年7月以降の運用開始に向けて導入作業を進めている。本学独自の取組として、令和5年度は、先端的計算科学研究プロジェクト1件、重点支援19件、産業利用9件、トライアルユース7件、の採択課題を受け入れて研究支援を行い、その成果については先駆的計算科学フォーラム等のイベントを通じて発信した。また、平成22年度より北海道大学、東北大学、東京大学、東京工業大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学とネットワーク型の「学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点」を形成し、最先端の計算機システムを全国の研究者に提供し、学術研究の基盤強化、学術の新たな展開に資する活動を展開している。この拠点における令和5年度採択件数68件のうち13件は、本センターの教員を共同研究の相手先に指定したものである。

新スーパーコンピュータシステム「玄界(GENKAI)」の導入にあたっては世界情勢の影響による電気代高騰や不安定な部材供給などに対応しながら計画を進め、現在のところ支障なく導入計画を進めている。多様化する研究動向を踏まえてデータ駆動型研究を支援する運用として、実際に複数のクラウドシステムとの連携の試験の実施や利便性を高める先進的なソフトウェアの導入などにも取り組んでいる。

2) 財務情報

情報基盤研究開発センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,639百万円(88.98%)となっている。また、事業に要した経費は、教育研究支援経費1,652百万円、人件費206百万円となっている。



(カ) その他のセグメント

その他のセグメントの業務の実績等については、当法人 HP に掲載している統合報告書や財務諸表附属明細書「(19) 開示すべきセグメント情報」などに掲載している。

- ・九州大学 統合報告書

<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/publication/report/>

- ・九州大学 財務諸表等

https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/publication/financial_statements/



2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

令和5年度は当期総損失 293 百万円のため、目的積立金として申請しているものはない。

また、中期計画の積立金の使途において定めた箱崎サテライトに係る施設設備整備事業や世界最高水準の研究教育拠点形成事業等に充てるため、前中期目標期間繰越積立金 1,120 百万円を取り崩すとともに、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、教育研究診療等充実積立金 14 百万円を取り崩した。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

病院(別府地区)A棟 (取得価格 4,441 百万円)

春日原 総合理工学研究院 C 棟 (取得価格 698 百万円)

芸術工学部 多次元デザイン実験棟 (取得価格 527 百万円)

ハイスループット原子分解能分析電子顕微鏡装置 (取得価格 383 百万円)

事務用電子計算機システム (取得価格 335 百万円)

教育用計算機システム (取得価格 135 百万円)

高精度放射線治療システム（取得価格 460 百万円）

(2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

馬出 基幹・環境整備（医療ガス設備）工事

（当事業年度増加額 90 百万円、総投資見込額 225 百万円）

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

箱崎土地の一部売却

（取得価格 307 百万円、売却額 1,035 百万円、売却益 727 百万円）

百道浜 産学官連携イノベーションプラザの除却

（取得価格 618 百万円、減価償却累計額 242 百万円、減損損失累計額 376 百万円）

4. 予算と決算との対比

（単位：百万円）

区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		差額理由
	予算	決算									
収入	125,852	136,179	126,898	133,708	133,233	140,804	126,471	140,540	136,263	150,960	決算報告書 参照
運営費交付金収入	41,069	41,950	39,674	41,184	42,204	43,225	38,725	39,426	38,998	39,645	
補助金等収入	5,202	2,828	3,308	5,117	1,976	6,302	2,000	5,808	2,350	5,033	
学生納付金収入	9,934	10,009	10,157	9,972	10,170	9,911	10,128	9,956	9,989	10,067	
附属病院収入	46,768	50,247	48,884	48,705	50,250	54,058	48,705	55,141	54,058	59,337	
その他収入	22,877	31,143	24,872	28,727	28,631	27,305	26,911	30,207	30,866	36,875	
支出	125,852	127,231	126,898	126,500	133,233	138,436	126,471	138,420	136,263	145,097	
教育研究経費	48,287	47,031	46,940	48,203	52,369	50,156	45,427	48,746	47,358	47,283	
診療経費	46,004	48,888	48,989	48,368	50,369	53,338	48,952	54,033	53,105	59,450	
一般管理費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他支出	31,559	31,311	30,967	29,927	30,495	34,941	32,091	35,640	35,799	38,363	
収入-支出	—	8,948	—	7,208	—	2,367	—	2,120	—	5,862	

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

当法人の経常収益は137,453百万円で、その内訳は、附属病院収益59,432百万円(43.24%(対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益38,308百万円(27.87%)、受託研究収益11,080百万円(8.06%)、その他28,631百万円(20.83%)となっている。

また、「九州大学病院における基幹・環境整備」及び「病院特別医療機械の整備」の財源として、大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入れを行った(令和5年度新規借入額7,737百万円、期末残高31,410百万円(既往借入れ分を含む))。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、本学では「新たな社会をデザインする力と課題を解決する力を有し、グローバルに活躍できる価値創造人材を育成する」というビジョンを掲げている(Kyushu University VISION 2030)。このビジョンの下、課題解決・価値創造の視点や発想を学ぶ教育の全学展開、産業界との連携教育やアントレプレナーシップ教育の充実、分野融合型学位プログラムの展開による社会的課題の解決を牽引できる博士人材の育成、学生の多様性にも配慮した総合的な学生支援といった取組を進めてきた。令和5年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりである。

【未来人材育成機構の設置】

博士課程を中心とする若手研究者育成を軸とした全学的な教育改革及び教育の質の向上を推進するため、令和5年4月に未来人材育成機構を設置した。

本機構は、高大接続から学士・修士・博士課程までを一貫する学びの過程と捉え、その一体的な改革を推進する「教育改革の司令塔」組織であり、総長を機構長、教育担当理事を副機構長として、企画・統括部門を筆頭に、高大接続改革部門、学部・修士教育改革部門、博士教育改革・研究キャリア開発部門、産学共創教育部門、評価・改善支援部門の6部門から構成されている。

設置初年度となる令和5年度は、9月にキックオフシンポジウムを開催し、大学関係者、企業、自治体、高校教員等、学内外から約180名が参加する中、本機構の役割等について広く周知するとともに、昨今の日本社会を取り巻く状況下における科学技術・イノベーション人材の育成について議論を深めた。

また、博士課程学生への支援をより一層拡充するための計画を立案し、国立研究開発法人科学技術振興機構が公募する令和6年度の「次世代研究者挑戦的研究プログラム」及び「国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成事業」へ応募した結果、いずれも採択された。

この他、本学の教育における生成AIの利活用に関する基本姿勢の策定、英語による

コミュニケーション能力を学生に身に着けさせるための新たな英語カリキュラムのパイロットプログラムを実施・検証する等、全学的な教育改革に関する取組を着実に推進した。

【高専連携プログラム開始】

本学工学部では、令和5年度から、九州沖縄地区の9高等専門学校と連携し、融合基礎工学科（令和3年度新設、定員57名）に高専専攻科からの3年次編入学生（定員20名）を受け入れる「九大工学部・九州沖縄9高専連携教育プログラム」を開始している。本学の最先端研究力と高専が有する技術教育基盤を融合させた新しい連携教育により、創造力豊かな高度実践的人材を育成することを目指している。

令和5年度は第1期編入生21名を受け入れた。3年次には各高専専攻科での学修が中心になるため、融合基礎工学科で実施する講義を九大学科生と高専連携生とが共に学べるよう、主に教室整備などを進めた。

また、本プログラムの運営を担う「工学部附属高専連携教育推進センター」を新設し、九州沖縄地区9高専の教員10名をクロスアポイントメント教員として採用して、両者の連携体制の強化に努めた。

【大学・高専機能強化支援事業にハイレベル枠として採択】

本学は、文部科学省における「大学・高専機能強化支援事業（高度情報専門人材の確保に向けた機能強化）」のうち、規模や質の観点から極めて高い効果が見込まれる「ハイレベル枠」に採択された。

本事業では、情報学の基礎理論から応用そしてハードについても学修できる本学の大学院システム情報科学府情報理工学専攻において、修士課程及び博士課程の入学定員増員を実施し、高度情報系人材の育成を目指す。また、データサイエンス、AIに関する情報系教材のオープン化による大学・企業等への情報教育プログラムの横展開や、文系・理系を問わず情報系副専攻により全部局で情報系人材を養成し、産業振興に貢献する。

（2） 研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、本学では「学術基盤研究から社会変革に貢献する展開研究まで広く研究力を強化し、国際競争力を高めるとともに社会的課題の解決に貢献する」というビジョンを掲げている（Kyushu University VISION 2030）。このビジョンの下、総合知の創出に向けた研究戦略機能と支援制度の強化、戦略的な資源配分による先端研究強化と新領域の発掘、自由闊達な研究を担う多様な人材の獲得・育成と研究環境の充実、といった取組を進めてきた。令和5年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりである。

【九州大学頭脳バンク Q-Brain Bank 創設】

近年、大学の研究力低下が懸念される中、研究者の研究時間の確保が研究力向上のための大きな課題となっていることから、「九州大学頭脳バンク Q-Brain Bank」制度を創設した。

「九州大学頭脳バンク Q-Brain Bank」は、現役の教員が行っている授業の一部などを定年退職した教員へアウトソーシングする制度で、Web システムを用いて本学を定年退職した教員と、定年退職教員に業務を依頼したい本学の教職員をマッチングする仕組みである。この制度により、現役教員から定年退職教員へのスムーズなアウトソーシングが可能となり、現役教員の研究時間の確保が期待される。

また、「九州大学頭脳バンク Q-Brain Bank」とサバティカル制度やフリークォーター制度（研究活動のため、原則1クォーター（3ヶ月）の間、教員の教育や管理運営業務を免除する制度）を組み合わせることで、より多くの教員に対して、一定のまとまった期間を研究に集中できる環境を提供することが可能となる。

さらに、定年退職した教員の能力・知識・経験・人脈を、研究費獲得支援、学生のカウンセリング、ファンドレイジング、アウトリーチ活動などの業務に生かし、本学の研究教育力の底上げが期待される。

令和5年度末までに支援者98名の登録があり、27件の依頼業務のマッチングが成立した。

【九州・沖縄地域の大学連携の開始】

九州・沖縄の全11国立大学法人で研究力向上の取組を推進する連携プラットフォーム「九州・沖縄オープンユニバーシティ（K00U）」を形成した。令和5年度は、当面取り組む連携事項として「研究者や学生の研究力向上・交流」、「研究設備・機器の共用化」、「研究支援人材の資質向上」の3つを定め、ワーキンググループを設置し、連携事業の検討を行った。

また、沖縄科学技術大学院大学（OIST）と令和4年度末に包括連携協定を締結し、研究及び教育で連携事業を開始している。令和5年度は、ジョイントシンポジウムの開催や本学大学院工学府のセミナーへのOISTの教員及び学生の参加、高大連携事業QFC-SPにおけるリサーチ生への共通講座などを実施した。

【稲盛フロンティアプログラムで第1期研究者を採用】

「総合知で社会を牽引する大学」の実現のためには、優れた研究人材、特に研究パフォーマンスが高いとされる若手研究者をどのように獲得していくかが重要となっている。このため、高等研究院において、新たな若手研究者の採用・育成制度として、独創的・意欲的な研究展開を目指す秀逸な若手研究者を採用し、我が国の将来を担う優秀な

人材の育成を戦略的に実施する「稲盛フロンティアプログラム」を創設した。本プログラムでは、人文・社会科学から自然科学まで全ての研究分野を対象として令和4年2月に第1期の公募を開始し、国内外の362名の応募の中から厳正な選考を経て、令和5年8月に5名の研究者の採用を決定した。

この5名の研究者は、一般の准教授を大幅に上回る、年間1,000万円～1,200万円の給与のほか、5年間で総額3,000万円以上の研究費・研究支援者雇用経費が支給され、かつ、独立した研究者であるPI (Principal Investigator) として、自身の研究活動に専念することができる。さらに、その恵まれた環境の下、主体的な研究活動を展開し、本学の次代を担い、世界の新学術を先導するトップ研究者へと飛躍することが期待される。

なお、稲盛フロンティアプログラムは、今後、第5期まで実施し、合計で最大25名の若手研究者を採用する予定としている。

(3) 医療に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである医療において、本学では「志の高い優れた医療人の育成に努め、最先端医療の創出と質の高い診療の提供に尽力し、人々の期待と信頼に応える最善の医療を追求する」というビジョンを掲げている (Kyushu University VISION 2030)。このビジョンの下、新興・再興感染症に対する医療の提供と専門医育成、コホート研究やプレジジョンメディシンなど個別化医療の展開、がんゲノム医療中核拠点病院、臨床研究中核病院としての地域医療への貢献、といった取組を進めてきた。

令和5年度における医療に関する状況及び成果等については、「主なセグメントの状況」の附属病院セグメントにて詳細を記載している。

(4) 社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献において、本学では「知の拠点として地域社会やグローバル社会と共生・共創し、研究教育活動を通して社会の持続可能な発展と人々のウェルビーイングの向上に貢献する」という社会共創ビジョンを掲げている (Kyushu University VISION 2030)。このビジョンの下、産学官民の共同による課題探索やビジョンメイキング、シチズンサイエンス (地域コミュニティと密接に結びついたアウトリーチ活動) の促進、社会的課題の解決や社会・経済システムの変革に資する研究成果の社会実装化、といった取組を進めてきた。令和5年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりである。

【オープンイノベーションプラットフォームの外部法人化】

産学官連携支援組織の機能の再編を目的として設立した「オープンイノベーションプラットフォーム (以下、「OIP」という))」を外部法人化する具体的な手続きを行った。

外部法人化する事業体（法人）は「九大 OIP 株式会社（以下、「九大 OIP（株）」という）」とし、OIP が掲げていた『大学の産学官連携活動を支援することで本学の教育・研究の向上を目指す』という目的を加速させるために設立する本学 100%出資の子会社である。九大 OIP（株）においては、大学等が民間事業者との共同・受託研究の形で行う、大学の技術に関する研究の成果を実用化するために必要な研究等を企画・あつせんする事業（成果活用促進事業）、大学の研究成果を活用したコンサルティング、研修・講習等を実施する事業（研究成果活用事業）及びその他の事業を実施する。これらの事業を実施する法人への出資については、文部科学大臣の認可が必要であり、令和 6 年 3 月 11 日付で認可を受けた。当該認可に基づき、令和 6 年 4 月に九大 OIP（株）を設立し、令和 6 年 6 月から事業を本格的に開始することとしている。

【熊本県、熊本大学と熊本県域における「新生シリコンアイランド九州」の実現に向けた三者による包括連携協定を締結】

令和 5 年 12 月、九州大学と熊本県、熊本大学は、半導体研究の推進や半導体分野における人材育成・確保等について包括的な連携協定を締結した。

世界的半導体メーカーである TSMC（台湾）の熊本県進出を契機に、九州全域で新生シリコンアイランド九州実現への気運が高まっており、本学も「九州半導体人材育成等コンソーシアム」に参画し、九州地域の半導体人材育成等に貢献するほか、「福岡半導体リスクリングセンター」では、システム情報科学研究院の井上弘士教授が副センター長を務めるなど、半導体を作る側だけでなく、使う側にも着目し、九州・全国で活躍する人材育成に貢献しているところである。

また、大学内においても「価値創造型半導体人材育成センター」を開設し、半導体のスペシャリストであると同時に、社会ニーズ等を理解し、半導体の社会実装を通じた社会変革を担う「価値創造型半導体スペシャリスト」の育成を行っている。

今回の包括連携協定で、三者がビジョンや方向性を共有して組織的な連携体制を構築し、熊本県域での成果を九州全域に波及させ、地域経済の更なる発展と持続可能な社会の形成に寄与していくこととしている。

【国立台湾大学との戦略的パートナーシップ協定締結】

令和 5 年 9 月、国立台湾大学との間で戦略的パートナーシップ協定を締結した。係る調印式は、本学の秋季学位記授与式におけるスピーチのために国立台湾大学の陳文章（CHEN, Wen-Chang）学長が来訪した機を捉えて実施したものである。

国立台湾大学とは、平成 13 年に大学間の学生交流協定を締結し、20 年以上に渡り交流を継続・発展させてきた。2つのダブルディグリープログラムも開始している。これらの交流実績を踏まえ、パートナーシップ協定の締結に至った。また、大学レベルの協働に加えて、共創学部が新たな教育連携を開始する等、より広範かつ横断的な交流へと

発展している。

両校は今後、協力関係をさらに高め、既に交流実績のある研究分野における連携のさらなる強化、新たな研究分野における分野横断的な展開、そして、留学生や研究者等の人的交流の拡大、ジョイントコロキウム等のイベントの開催等に取り組んでいくことに合意した。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人では「国立大学法人九州大学の業務の適正を確保するための体制等に関する規則」を定め、リスクについては「発生した場合に本学の評価を著しく落とし、ステークホルダーに対して説明が必要となるような事案」と定義づけした上で、それぞれのリスクについて識別、分析及び評価し、当該リスクの発生の防止又はリスクが発生した場合の損失の回避、軽減及び移転等に必要な措置を講ずるとともに、日常的なモニタリングを実施することにより、リスク対応を図っている。

九州大学 危機管理

<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/crisismanagement/riskmanagement/>



(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の主な課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

① 個人情報漏えい

個人情報の保護に関する法律の改正（厳格化）に伴い、改正内容の周知及び個人情報取り扱いへの注意喚起を目的として従来の e ラーニング研修動画の更新を行った。

② 安全保障輸出管理

海外へ貨物等を送付する際の申請手続きについて学内構成員に対して周知徹底を行った。

③ ハラスメント事案の発生

eラーニング研修の実施とともに、ハラスメント事案が発生した部局に対して、大学として再発防止に向けた相談を実施している。

④ 高濃度 PCB 廃棄物の所持

部局に注意喚起を行うとともに、学内で保管していた高濃度 PCB 廃棄物の処分対応を行った。

⑤ 入試ミス

教育研究評議会における注意喚起や各部局によるミス防止のためのマニュアル作成、出題委員会等における検証及び再発防止策の検討等、各種取組を実施している。

⑥ 危機管理

大規模災害など様々な危機が発生した場合に備えて、令和 5 年 6 月に業務継続計画

(BCP) を策定した後、教員への周知と研究室での危機管理意識の向上のため、教授会等で BCP の説明を実施した。今後の内容充実のため各部署において非常時優先業務の洗い出し等を行っている。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、環境に関する基本理念「九州大学は、地球未来を守ることが重要な課題であることを認識し、環境に配慮した実践活動を通じて、地球環境保全に寄与する人材を育成するとともに、地球に環境負荷をかけない社会を実現するための研究を推進する。」に基づく5つの環境方針を策定し、継続した環境改善に取り組んでいる。

また、研究教育活動により消費されるエネルギーや資源の状況、環境に関する研究・教育の取組を広く公開し、環境に対する当法人の姿勢を理解して頂くための社会との環境コミュニケーション・ツールの一つとして、平成18年から毎年「環境報告書」を公表しており、今年度も公表を予定している。当事業年度の取り組みの一例については下記の通りである。

① 環境サークル Ecoa の活動

大学の学祭で排出されるゴミ削減を目標にゴミステーションの運営、福岡県の大学の環境サークルが集まる「福岡学生エコ会」として地域イベントなどのボランティア活動への参加、捨てられる竹やロウソクを再利用して制作したキャンドルでキャンパスを彩る「キャンドルな伊都」など、環境に配慮した活動を大学内外幅広く行っている。また、それらの活動に活かせるような知識の身に付けや意識向上を目指すべく、環境ドキュメンタリー鑑賞会やエコ検定取得のための勉強会なども行っている。

② エコセンターの活動

エコセンターは、平成22年に伊都キャンパスに設置され、日常的に排出される大量の飲料缶やペットボトル等の回収、再生処理及び環境保全業務を行っている。資源ゴミ（ペットボトル、飲料缶）は、トラックで伊都キャンパスの分別ゴミ集積所から回収している。回収したペットボトルは、手作業でキャップやラベルなどの不純物を取り除き、汚れや付着物などが付いているものは水洗いをする。処理後のペットボトルは、再生資源としての付加価値を高めるため粉碎機で細かく砕きフレーク（再生品の原料）にして雑袋に入れ保管している。飲料缶は手作業により水槽で水洗いをしてアルミ缶とスチール缶に分別する。その後、分別した大量の飲料缶は、まとめて缶圧縮機でブロック（固まり）にする。処理後のブロックは、アルミ缶とスチール缶に分けて保管している。このように対応した再資源化物は、成果物としてリサイクル業者へ売却している。

また伊都キャンパスの環境保全として、諸行事前の椎木講堂ガレリア前広場の除草、建物周辺の草刈り、雑草取り、樹木植え込みの下草取り、斜面の草刈り、駐車場・駐輪場・バス停の清掃、ゴミ拾い、エコキャップの回収等に取り組んでいる。

③ 九大 Web リサイクルシステム

資源の有効活用を目的として、本学では遊休物品及び貸付物品等の情報を提供するために、Web システムを利用した「九大 Web リサイクルシステム」を本学ホームページに掲載し、平成 18 年 7 月から運用している。

④ 廃棄物の適正処理

当法人では、有価物である「古紙」と、事業系一般廃棄物である「可燃ごみ」以外は、すべて産業廃棄物として取り扱っており、収集運搬業者及び処分業者と処理委託契約書を交わし、産業廃棄物を渡すときには、マニフェスト（管理票、積荷目録）を交付している。

⑤ 排水の水質管理

当法人から出される排水の水質測定を行い、毎月第 1 週の測定結果を福岡市等下水道管理者に報告している。

5. 内部統制の運用に関する情報

当法人では、業務方法書に定めたとおり、「業務適正確保システム」という内部統制体制を整備している。当事業年度における運用状況は以下のとおりである。

- ① 総長から各所掌における業務を委任された理事等を、「業務適正確保責任者」、委任業務に関係する各部局長等を「業務適正確保副責任者」として、各委任業務について、リスクの評価と対応、業務適正確保活動、モニタリングなど業務適正確保システムを運用し、リスクや課題について必要な措置を講じた。
- ② 総務担当理事は「業務適正確保統括責任者」として、業務適正確保システムの運用状況を確認するため、各委任業務に係るリスクやそのリスク低減のために講じた措置の実施結果をそれぞれの業務適正確保責任者から報告を受け、運用状況やその課題等を取り纏め、令和 6 年 8 月に総長に報告する予定としている。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付 金収益	資本 剰余金	小計	
令和 4 年度	785	—	320	—	320	465
令和 5 年度	—	39,325	37,988	—	37,988	1,336

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和 4 年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替	運営費交付金	212	①業務達成基準を採用した事業等： ・ミッション実現加速化経費（教育研究組織改革分 3 件、共通政策課題分 1 件）
	収益		
	資本剰余金	—	

	計	212	<p>・教育・研究等環境整備事業1件</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：78 (修繕費：47、人件費：17、その他の経費：13)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ウ)固定資産の取得額：133 (工具器具備品131、その他2)</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>教育・研究等環境整備事業については、計画に対する達成率が32.16%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務の160百万円を収益化。</p> <p>その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、51百万円を収益化。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	－	該当なし
	資本剰余金	－	
	計	－	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	108	<p>①費用進行基準を採用した事業等： 退職手当、年俸制導入促進費</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：108 (人件費：108)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ウ)固定資産の取得額：－</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務108百万円を収益化。</p>
	資本剰余金	－	
	計	108	
国立大学法人会計基準第72条第3項による振替額		－	該当なし
合計		320	

② 令和5年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替	運営費交付金収益	999	<p>①業務達成基準を採用した事業等： ・ミッション実現加速化経費（教育研究組織改革分9件、共通政策課題分10件） ・教育・研究等環境整備事業2件</p>
	資本剰余金	－	
	計	999	

			<p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：590 (人件費：255、消耗品費：77、備品費：58、その他の経費：199)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：408 (工具器具備品 233、医療用機器 174、その他 1)</p> <p>③ 運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>別府病院再開発基盤設備 (356 百万円)、総合知による社会変革をブーストする分野横断数理基盤形成事業 (90 百万円)、数理・データサイエンス・AI 教育強化分 (88 百万円)、社会変革を起こす価値創造型半導体人材育成事業 (81 百万円)、九州大学グローバル昆虫科学研究コアが拓く安心な未来社会デザインと昆虫新産業創生 (47 百万円) については、計画に対する達成率が 100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>高深度オミクス医学研究拠点整備事業については、計画に対する達成率が 75.62%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち 66 百万円を収益化。</p> <p>その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、268 百万円を収益化。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	34,469	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：34,344 (人件費：33,944、その他の経費：399)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：125 (工具器具備品 112、その他 12)</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額 (45 百万円) を除き、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資本剰余金	－	
	計	34,469	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,519	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、教育・研究基盤維持経費、その他</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：2,493 (人件費：1,543、電気料：670、その他の経費：279)</p>
	資本剰余金	－	
	計	2,519	

			<p>イ) 自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ロ) 固定資産の取得額：25（工具器具備品 25）</p> <p>③ 運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>退職手当については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 1,452 百万円を収益化。</p> <p>教育・研究基盤維持経費については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 693 百万円を収益化。</p> <p>その他の費用進行基準を採用している事業等については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 374 百万円を収益化。</p>
国立大学法人 会計基準第 72 条第 3 項によ る振替額		－	該当なし
合計		37,988	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和 4 年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	<p>416</p> <p>教育研究組織改革分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究組織改革分（データ駆動イノベーションを推進する先進的 DX 実現の取組、カーボンニュートラル・エネルギーアライアンスの強化）については、計画の一部が未達となったため、未達相当額 77 百万円を債務として翌事業年度に繰越したもの。 <p>教育・研究等環境整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画の一部が未達となったため、未達相当額 339 百万円を債務として翌事業年度に繰越したもの。 <p>いずれの事業についても、翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度以降に収益化する予定である。</p>
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	<p>48</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	<p>－</p> <p>該当なし</p>
	計	465

令和5年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	1,054	<p>教育研究組織改革分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究組織改革分（高深度オミクス医学研究拠点整備事業、データ駆動イノベーションを推進する先進的DX実現の取組、カーボンニュートラル・エネルギーアライアンスの強化、未来社会デザイン統括本部による社会変革を先導する新たな研究教育手法の展開、高専連携教育の強化・展開による高度実践的人材育成拠点の構築、ビジョン共有型研究を推進するネガティブエミッションテクノロジー研究拠点形成）については、令和5年度に予定していた計画の一部が未達となったため、未達相当額218百万円を債務として翌事業年度に繰越したものの。 <p>共通政策課題分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通政策課題分（学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点における共同研究推進、ヘリウム液化・リサイクルシステムの拡充）については、令和5年度に予定していた計画の一部が未達となったため、未達相当額506百万円を債務として翌事業年度に繰越したものの。 <p>教育・研究等環境整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育・研究等環境整備事業については、令和5年度に予定していた計画の一部が未達となったため、未達相当額330百万円を債務として翌事業年度に繰越したものの。 <p>いずれの事業についても、翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度以降に収益化する予定である。</p>
	期間進行基準を採用した業務に係る分	45	<ul style="list-style-type: none"> ・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したものの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	237	<p>退職手当、年俸制導入促進費、教育・研究基盤維持経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各経費の執行残であり、翌事業年度に使用する予定である。 <p>災害支援関連経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・執行残であり、当該債務は、中期目標期間終了後に国庫納付する予定である。
	計	1,336	

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	135,220
運営費交付金収入	38,317
補助金等収入	3,112
学生納付金収入	9,934
附属病院収入	55,141
その他収入	28,714
支出	135,220
教育研究経費	49,716
診療経費	50,946
一般管理費	—
その他支出	34,557
収入－支出	—

翌事業年度のその他収入のうち、19,763 百万円は産学連携等研究収入及び寄附金収入等によるものである。また、その他支出のうち、19,763 百万円は産学連携等研究経費及び寄付金事業費等、7,554 百万円は施設整備費によるものである。

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物、図書、工具器具備品等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	美術品、船舶、車両運搬具等が該当。
無形固定資産	特許権、ソフトウェア、工業所有権仮勘定等が該当。
投資その他の資産	投資有価証券、関係会社株式、敷金保証金等が該当。
長期立替金	精算の予定が貸借対照表日の翌日から起算して1年を超える金銭の立替額。伊都キャンパス統合移転事業で発生した費用のうち、土地売却収入での精算を予定している立替金額が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
未収入金	未収学生納付金収入、未収附属病院収入、その他未収入金等が該当。
有価証券	一年以内に満期の到来する有価証券。
その他の流動資産	医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
長期繰延補助金等	預り補助金等を財源として償却資産を取得した際に計上される固定負債。当該償却資産の取得価額と同額、預り補助金等から振り替えて計上する。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金、環境対策引当金が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
寄附金債務	寄附者がある特定の用途を特定した場合及び寄附者が特定していなくとも国立大学法人が使用に先立ってあらかじめ計画的に用途を特定した場合の当

	該寄附金等。
未払金	国立大学法人の通常の業務活動に基づいて発生した未払相当額。
その他の流動負債	前受受託研究費、科学研究費助成事業等預り金、リース債務、PFI 債務等が該当。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
受託研究費	外部からの委託を受けて行う研究に要した経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
その他	共同研究費、受託事業費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等。
雑損	経常費用のうち上記に該当しない経費。
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
受託研究収益	外部からの委託を受けて行う研究の対価として認識した収益。
その他の収益	共同研究収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであり、それから取り崩しを行った額。

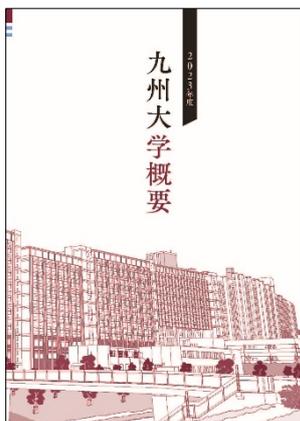
③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

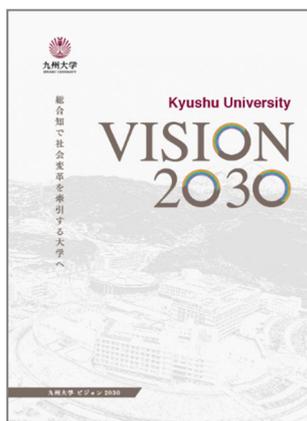
2. その他公表資料等との関係の説明

当法人ではHPでの情報発信の他、様々な刊行物を作成・公表している。

九州大学概要



Kyushu University
VISION 2030



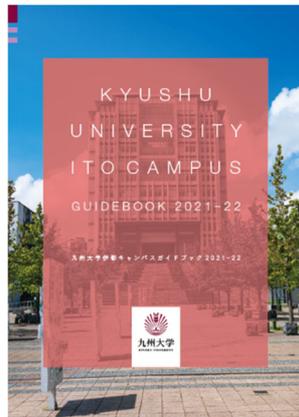
九大広報



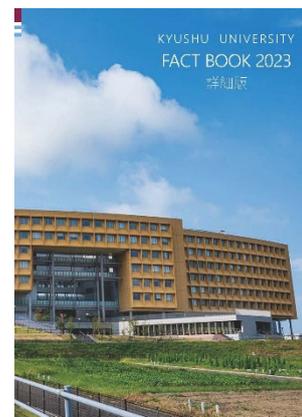
九州大学大学案内



伊都キャンパスガイドブック



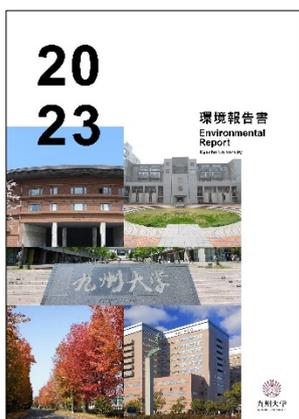
FACT BOOK



統合報告書



環境報告書



事業報告書記載の資料については下記リンク先に掲載・公表している。

Kyushu University VISION 2030

<https://www.kyushu-u.ac.jp/redirects/kyushu-u-vision-2030.pdf>

P. 1～2 I 法人の長によるメッセージ



九州大学概要 2023

https://www.kyushu-u.ac.jp/f/55504/kyudai_gaiyou_2023.pdf

P. 1～23 II 基本情報



財務諸表等

https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/publication/financial_statements

P. 24 III 財務諸表の概要



第4期中期目標

<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/plan/chuki/chuki4>

P. 29 III 財務諸表の概要 1. (4) 主なセグメントの状況
(ア) 附属病院セグメント 2) 大学病院の中・長期の事業目標・計画



第4期中期計画

<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/plan/chuki/chuki4>

P. 29 III 財務諸表の概要 1. (4) 主なセグメントの状況
(ア) 附属病院セグメント 2) 大学病院の中・長期の事業目標・計画



統合報告書 2022

https://www.kyushu-u.ac.jp/f/51040/Integrated_Report_2022.pdf

P. 43 III 財務諸表の概要 1. (4) 主なセグメントの状況
(キ) その他のセグメント



環境報告書 2023

https://www.kyushu-u.ac.jp/f/54601/environmental_report_2023.pdf

P. 51 IV 事業に関する説明 4. 社会及び環境への配慮等の状況

